

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 18 日

（宛先）岡 崎 市 長

届出者

住 所 愛知県岡崎市美合町字五本松2番地1
氏 名 柴田興業株式会社
代表取締役 柴田 正實

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0564-55-8811

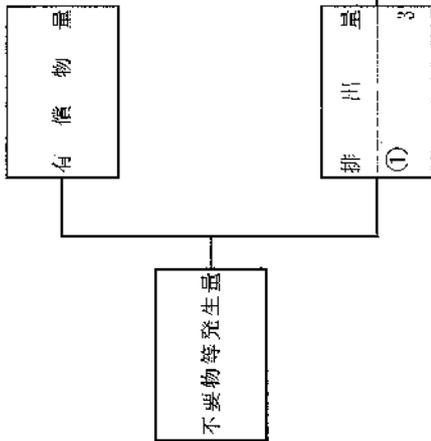
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	柴田興業株式会社		
事業場の所在地	岡崎市美合町字五本松2番地1		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1488 t	全 処 理 委 託 量	1488 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1488 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

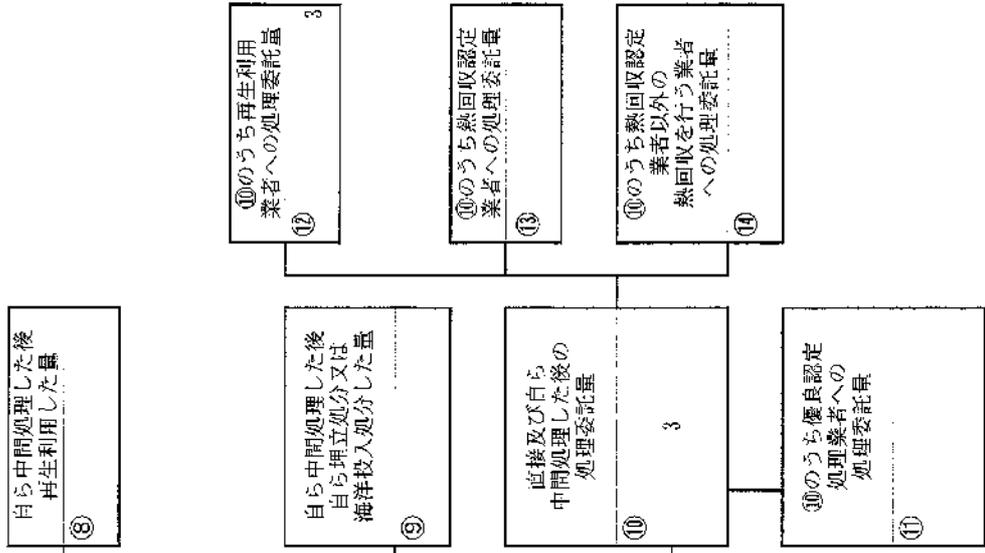
（日本工業規格 A列4番）

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

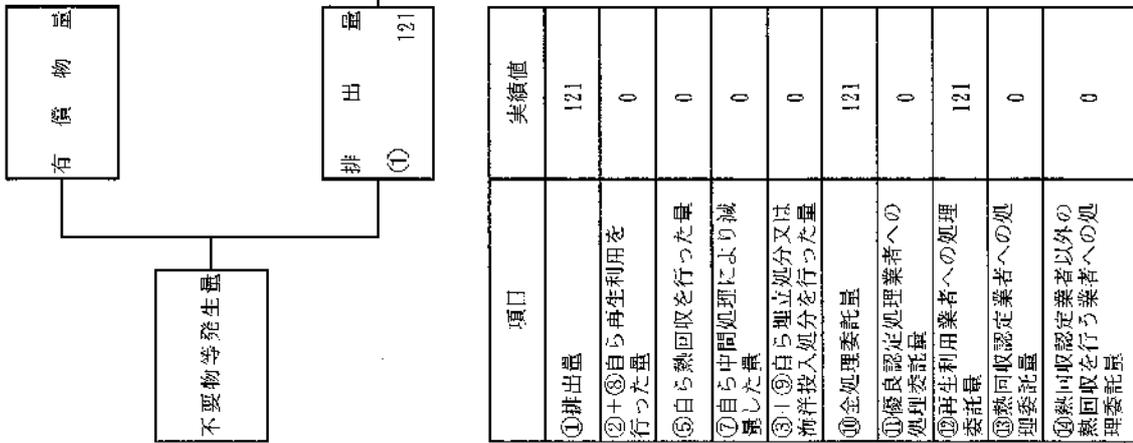
計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	3
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



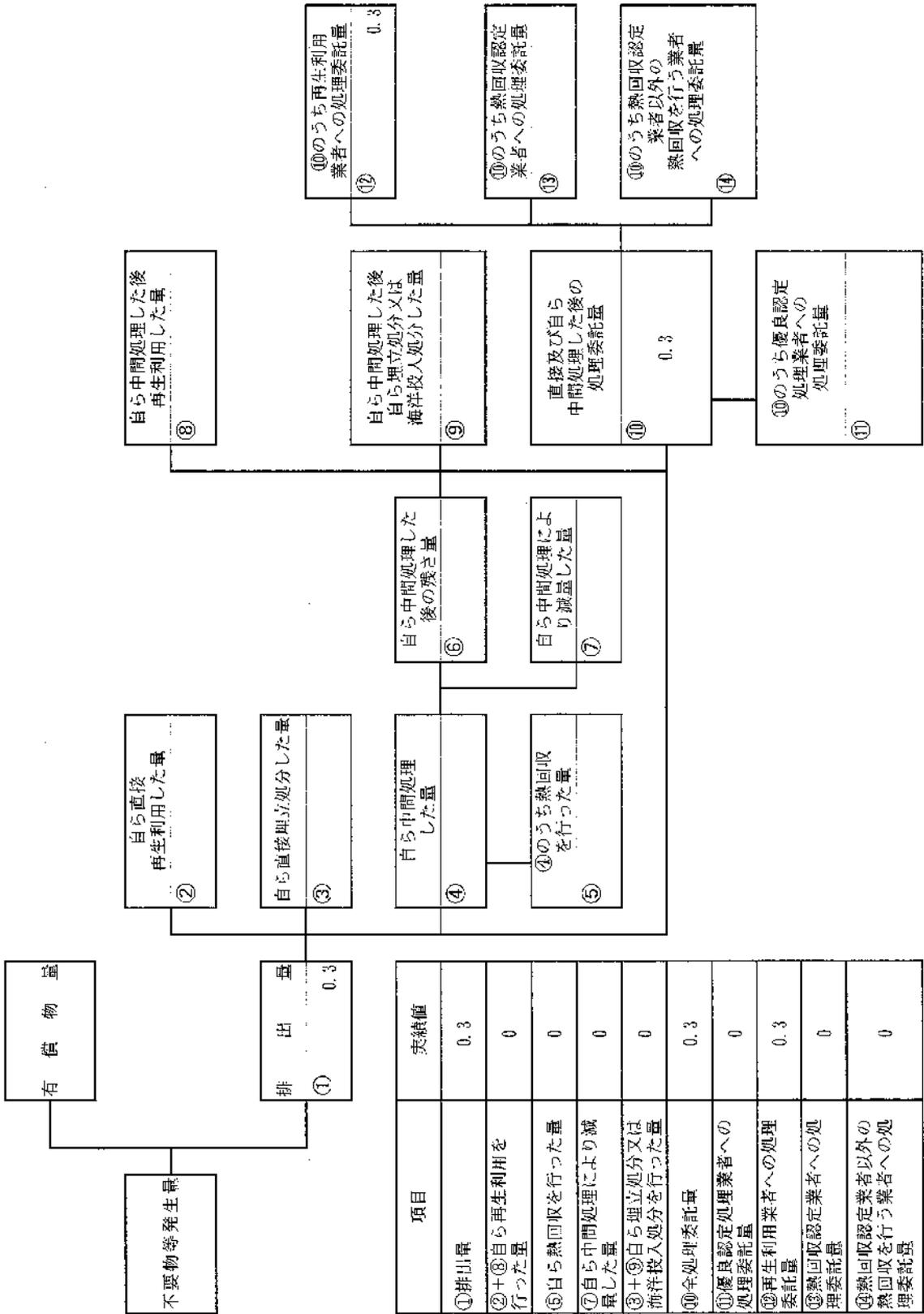
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：木くず)



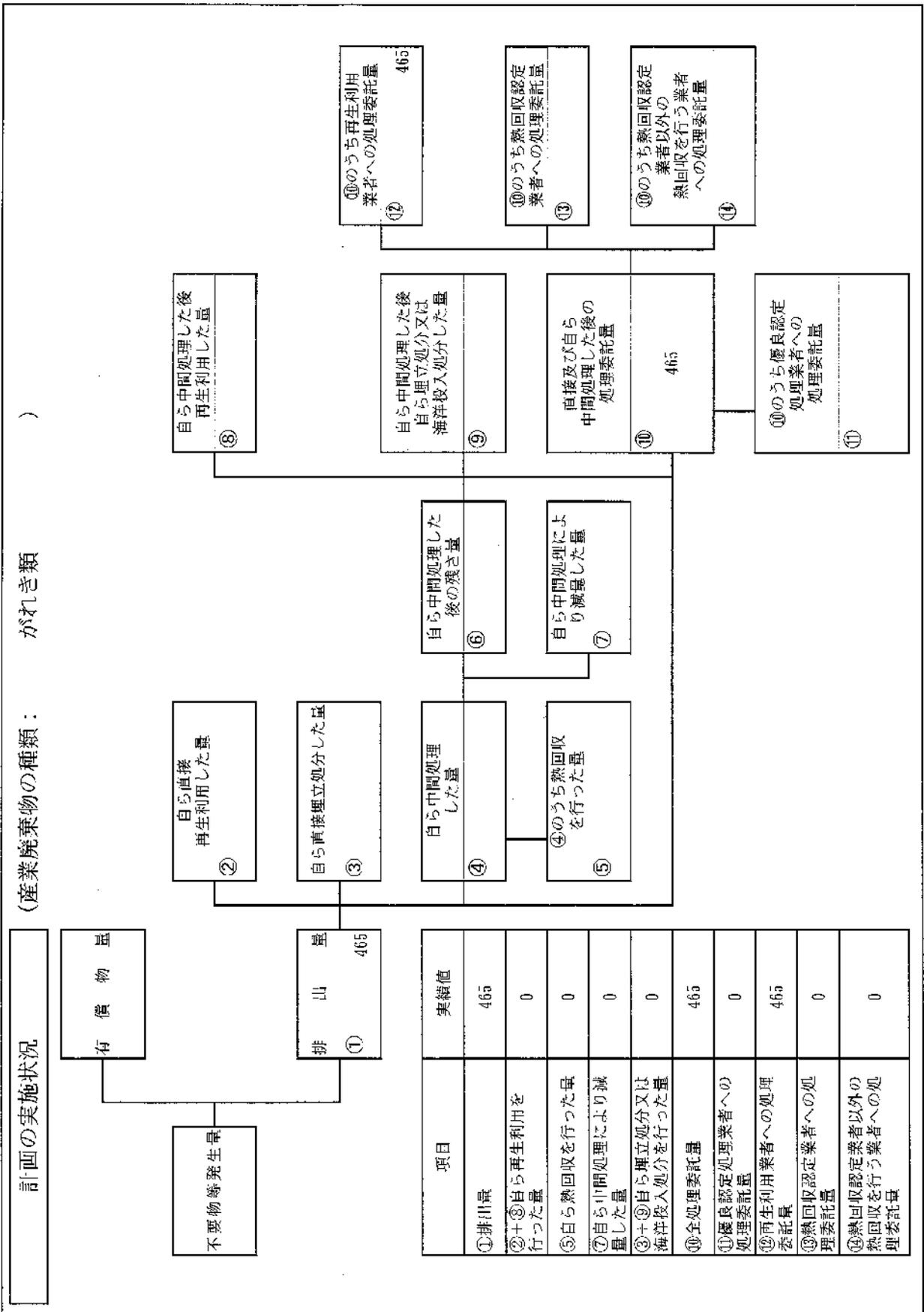
項目	実績値
①排出量	121
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④+⑤+⑥+⑦埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	121
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	121
⑬熱回収認定業者以外の処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

紙くず (産業廃棄物の種類)

計画の実施状況

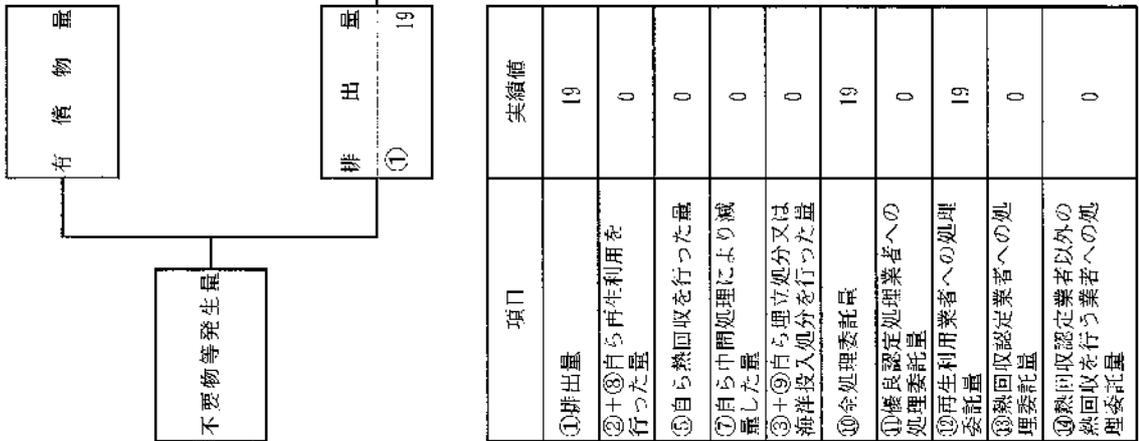


項目	実績値
①排出量	0.3
②+③+④自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

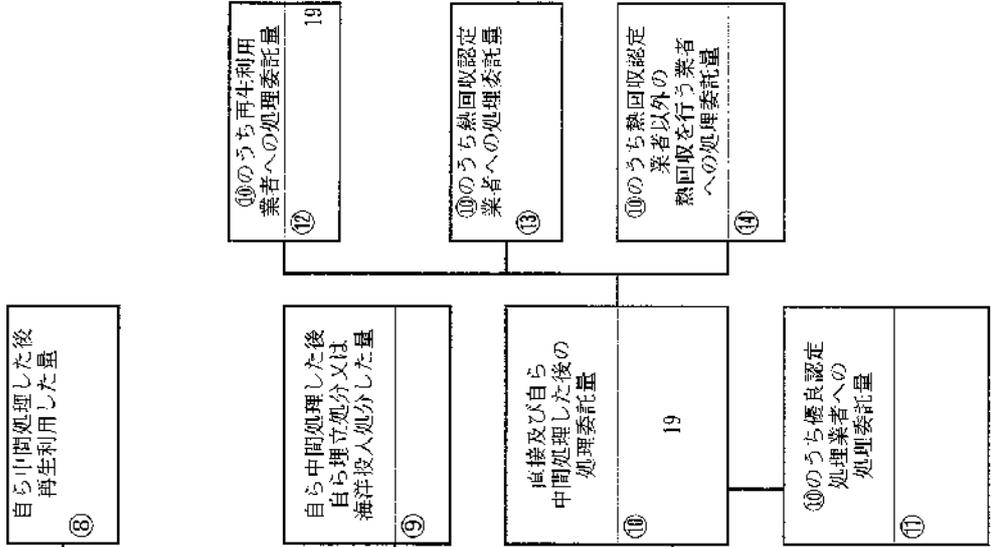


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	19
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩令処理委託量	19
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	19
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	0



⑩のうち再生利用業者への処理委託量
19

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量
⑭

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪

19

産業廃棄物処理状況調査票

(No. 1)

1 事業場の概要

項目	内容	項目	内容	備考
事業場の名称	柴田興業株式会社	従業員数 (人)	91	前年度の3月31日現在の従業員数 (パート等の臨時職員及び役員等を含む) を記入して下さい。
記入者名	安達克己	当該事業所の元請完成工事高 (万円/年)		建設業の場合記入。岡崎市内で行われた工事の年間の元請完成工事高 (出来高工事を含む) を記入して下さい。
連絡先	0564-55-8811	当該事業所の製造品出荷額 (万円/年)	53,000	製造業の場合記入。前年度の4月1日から3月31日までの1年間の額を記入して下さい。

2 実施状況

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	前年度計画の実施状況 (前年度実績)				
		汚泥	プラスチック類	木くず	紙くず	がれき類
a	不要物等発生量 (t/年)	3	3	121	0.3	465
b	有償物量 (t/年)					
①	排出量 (t/年) (①=a-b)	3	3	121	0.3	465
②	自ら直接再生利用した量 (t/年)					
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)					
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
④	自ら中間処理した量 (t/年)					
	処理方法	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
⑦	自ら中間処理により減量した量 (t/年) (⑦=④-⑥)	0	0	0	0	0
⑥	自ら中間処理した後の残さ量 (t/年)					
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量 (t/年)					
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)					
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
c	自ら中間処理した後の処理委託量 (t/年) (c=⑥-⑧-⑨)	0	0	0	0	0
d	直接処理委託量 (t/年) (d=①-②-③-④)	3	3	121	0.3	465
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 (t/年) (⑩=c+d)	3	3	121	0.3	465
e	埋立処分又は海洋投入処分の処理委託量 (t/年)					
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
f	委託中間処理量 (t/年)	3	3	121	0.3	465
	処理方法	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
g	委託中間処理により減量した量 (t/年)	3	3	121	0.3	465
h	委託中間処理した後再生利用した量 (t/年)					
	再生利用用途	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()	A・B・C・D E ()
i	委託中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量 (t/年)					
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
j	再生利用量 (t/年) (j=②+⑧+h)	0	0	0	0	0
k	中間処理による減量 (t/年) (k=⑦+g)	3	3	121	0.3	465
l	最終処分量 (t/年) (l=③+⑨+e+i)	0	0	0	0	0

- (注) 1 産業廃棄物発生・処理フロー図を参考に記載してください。
 2 再生利用用途コード A:原料・材料 B:燃料 C:鋼材・肥料 D:建設材料 E:その他(具体的に記載)
 3 処理方法コード A:焼却・熔融 B:脱水・乾燥 C:破碎・圧縮 D:中和 E:その他(具体的に記載)
 4 記入欄が不足する場合は、シートをコピーしてお使いください。なお、この場合、右上No.欄にページを記載してください。
 5 ①~④、⑤~⑩は様式第二号の九又は様式第二号の一四の第2面と同じ項目です。

産業廃棄物処理状況調査票

(No. 2)

1 事業場の概要

項目	内容	項目	内容	備考
事業場の名称	柴田興業株式会社	従業員数(人)	91	前年度の3月31日現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。
記入者名	安達克己	当該事業所の元請完成工事高(万円/年)		建設業の場合記入。岡崎市内で行われた工事の年間の元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入して下さい。
連絡先	0564-56-8811	当該事業所の製造品出荷額(万円/年)	53,000	製造業の場合記入。前年度の4月1日から3月31日までの1年間の額を記入して下さい。

2 実施状況

項目	産業廃棄物の種類(名称)	混合廃棄物					
前年度計画の実施状況(1年度実績)	a 不要物等発生量(t/年)		19				
	b 有償物量(t/年)						
	① 排出量(t/年) (①=a-b)		19				
	② 自ら直接再生利用した量(t/年)	再生利用用途	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
		埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)						
	④ 自ら中間処理した量(t/年)	処理方法	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t/年) (⑦=④-⑥)		0			
	⑧ 自ら中間処理した後の残さ量(t/年)						
	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t/年)	再生利用用途	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
		埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)						
	c 自ら中間処理した後の処理委託量(t/年) (c=⑥-⑧-⑨)		0				
	d 直接処理委託量(t/年) (d=①-②-③-④)		19				
	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(t/年) (⑩=c+d)		19				
	e 埋立処分又は海洋投入処分の処理委託量(t/年)	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
		f 委託中間処理量(t/年)		19			
	g 委託中間処理により減量した量(t/年)	処理方法	A・B・C・D E(選別)	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
		h 委託中間処理した後再生利用した量(t/年)					
i 委託中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)	再生利用用途	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()	
	埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	
j 再生利用量(t/年) (j=②+⑧+h)		0					
k 中間処理による減量(t/年) (k=⑦+g)		19					
l 最終処分量(t/年) (l=③+⑨+e+i)		0					

- (注) 1 産業廃棄物発生・処理フロー図を参考に記載してください。
 2 再生利用用途コード A:原料・材料 B:燃料 C:鋼料・肥料 D:建設材料 E:その他(具体的に記載)
 3 処理方法コード A:焼却・熔融 B:脱水・乾燥 C:破砕・圧縮 D:中和 E:その他(具体的に記載)
 4 記入欄が不足する場合は、シートをコピーしてお使いください。なお、この場合、右上No.欄にページを記載してください。
 5 ①~④、⑥~⑩は様式第二号の九又は様式第二号の一四の第2面と同じ項目です。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 25日

岡 崎 市 長 殿

届出者

住 所 岡崎市明大寺町字西郷中37番地

氏 名 小原建設株式会社

執行役員岡崎事業部長 鈴木 隆

電話番号 (0564)51-2622

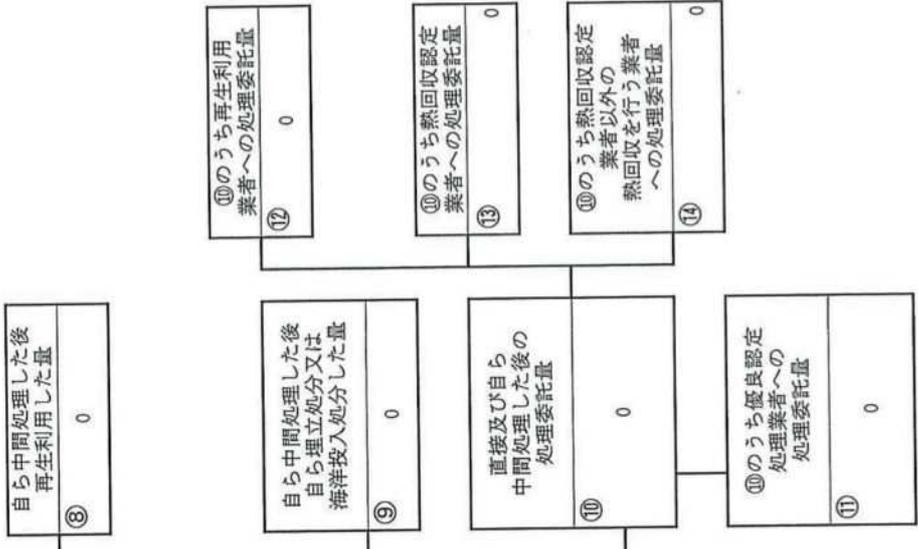
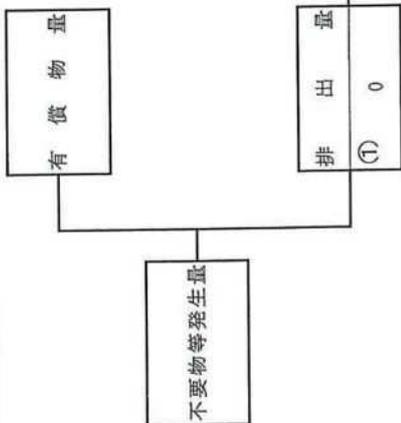
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	小原建設株式会社 岡崎事業部		
事業場の所在地	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中37番地		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3930.3 t	全処理委託量	3930.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	95.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3815.3 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

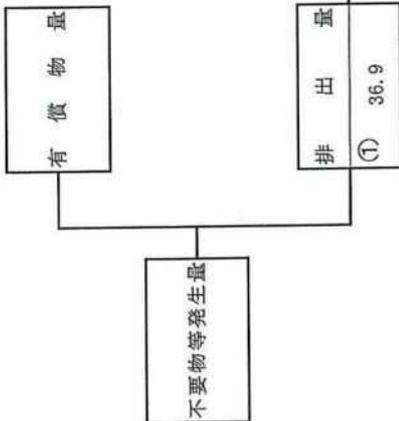
計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	0.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑩再生利用業者への処理委託量	0.0
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

計画の実施状況

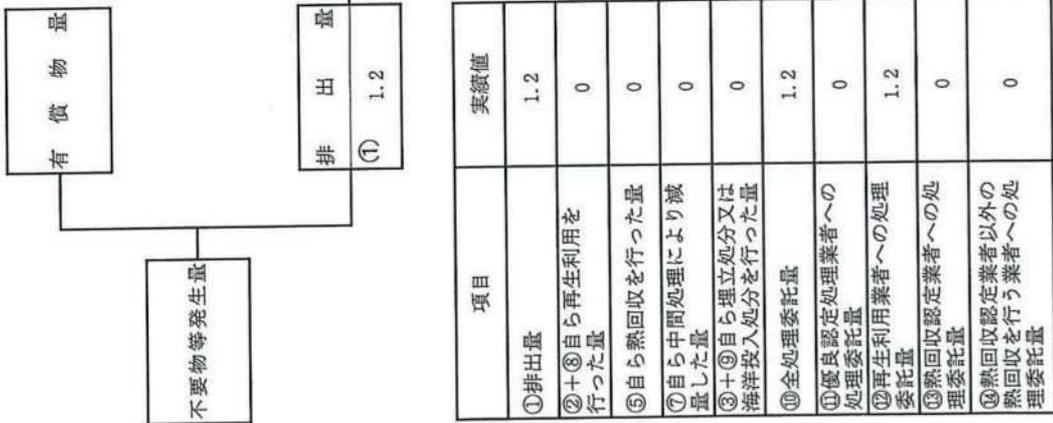


項目	実績値
①排出量	36.90
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	36.9
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用業者への処理委託量	36.9
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後に再生利用した量	③ 0
自ら直接埋立処分した量	③ 0
自ら中間処理した量	④ 0
④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 36.9
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ行う業者熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑮ 36.9
⑮のうち再生利用業者への処理委託量	⑯ 0
⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰ 36.9
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑱ 0
⑰のうち再生利用業者への処理委託量	⑳ 0

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

計画の実施状況



自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
------------------	---	---

自ら直接再生利用した量	②	0
-------------	---	---

自ら直接埋立処分した量	③	0
-------------	---	---

排出量	①	1.2
-----	---	-----

自ら中間処理した後の残さ量	⑥	0
---------------	---	---

自ら中間処理した量	④	0
-----------	---	---

自ら中間処理により減量した量	⑦	0
----------------	---	---

④のうち熱回収を行った量	⑤	0
--------------	---	---

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	0
----------------------------	---	---

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	1.2
---------------------	---	-----

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	0
---------------------	---	---

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	1.2
-------------------	---	-----

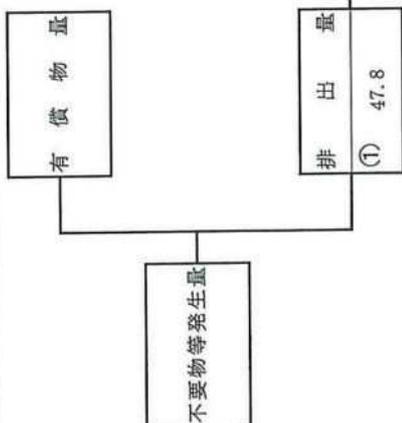
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
--------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0
---------------------------------	---	---

項目	実績値
①排出量	1.2
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.2
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用業者への処理委託量	1.2
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量	0

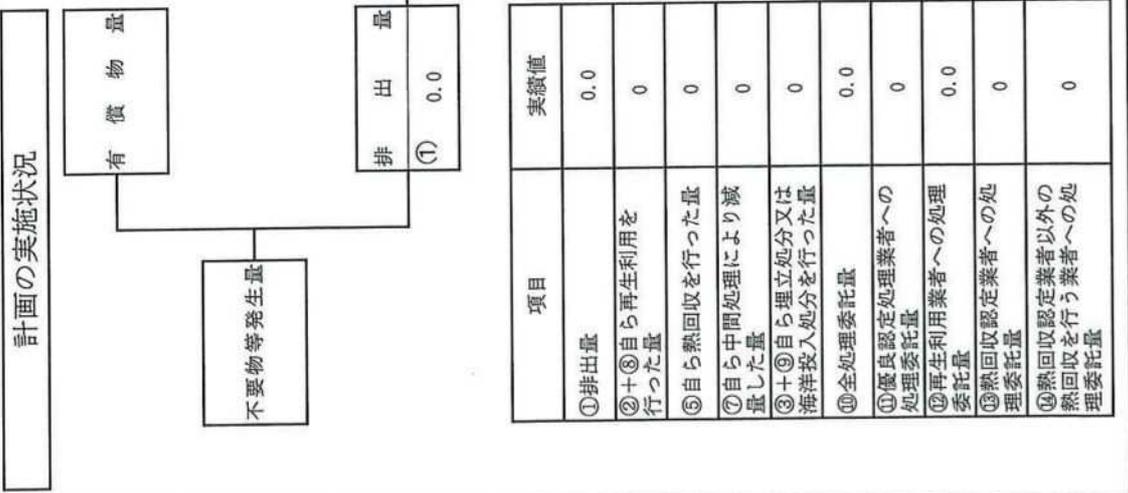
(産業廃棄物の種類： 木くず)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	47.8
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減らした量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	47.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	47.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

排出量
① 0.0

自ら直接再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分した量
③ 0

自ら中間処理した量
④ 0

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0

自ら中間処理により減り減量した量
⑦ 0

④+⑤
⑧ 0

④+⑥
⑨ 0

⑧のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0.0

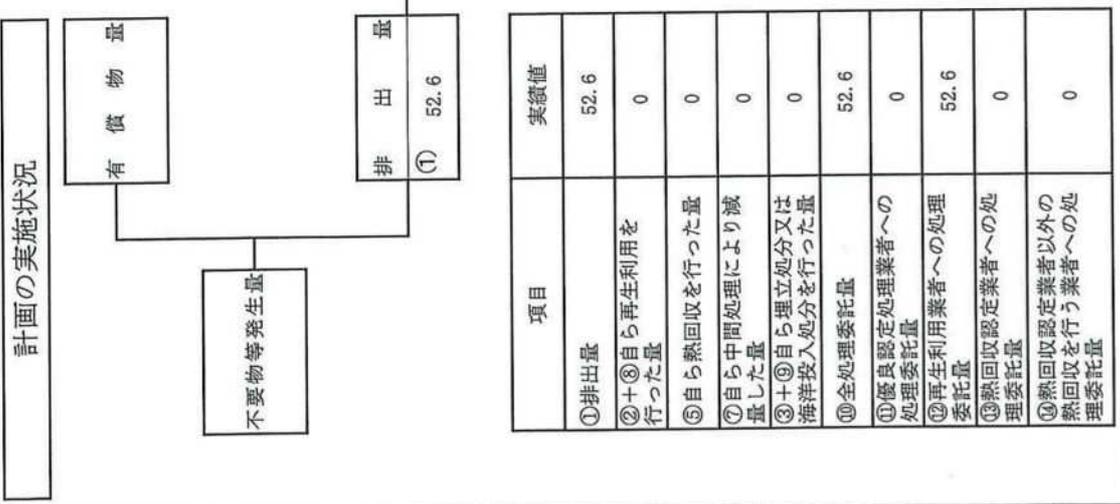
⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0

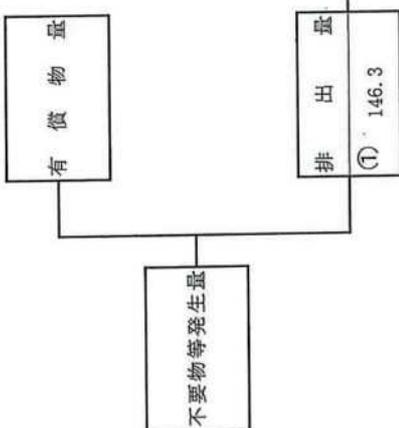
項目	実績値
①排出量	0.0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



項目	実績値
①排出量	52.6
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	52.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	52.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

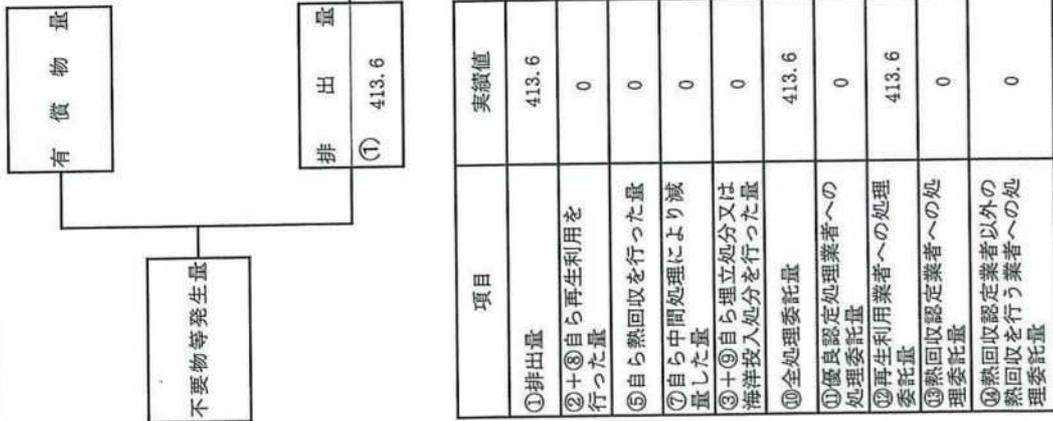
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： ガラスくず・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	146.3
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	146.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	146.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後の再生利用した量	⑧	0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	146.3
自ら中間処理した後の自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	146.3	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	0			

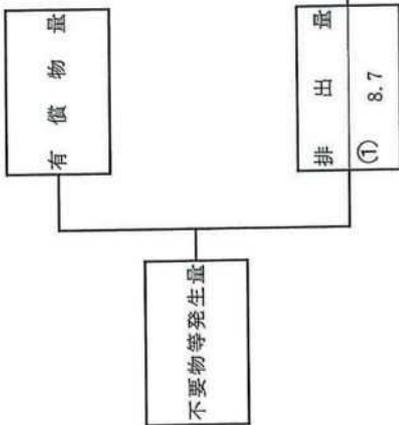
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： がれき類)



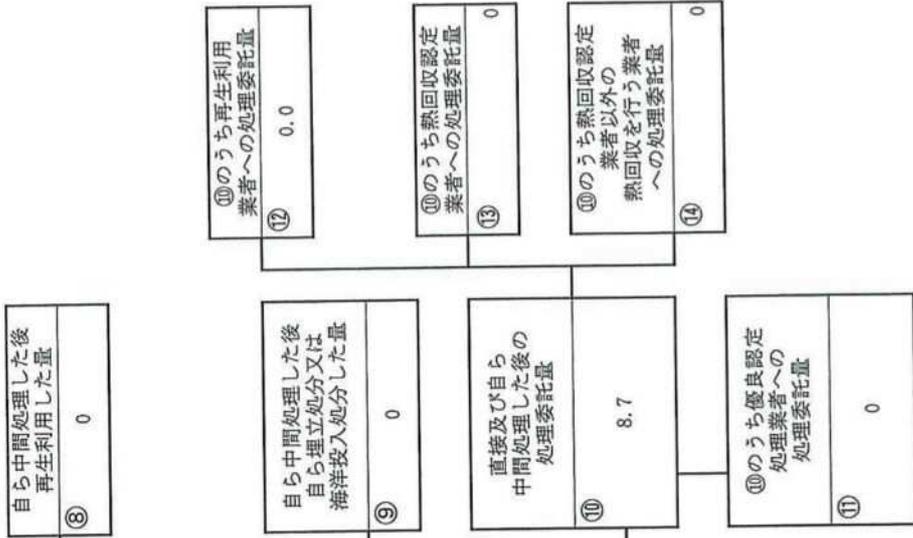
項目	実績値
①排出量	413.6
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	413.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	413.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類： 混合物(安定型))

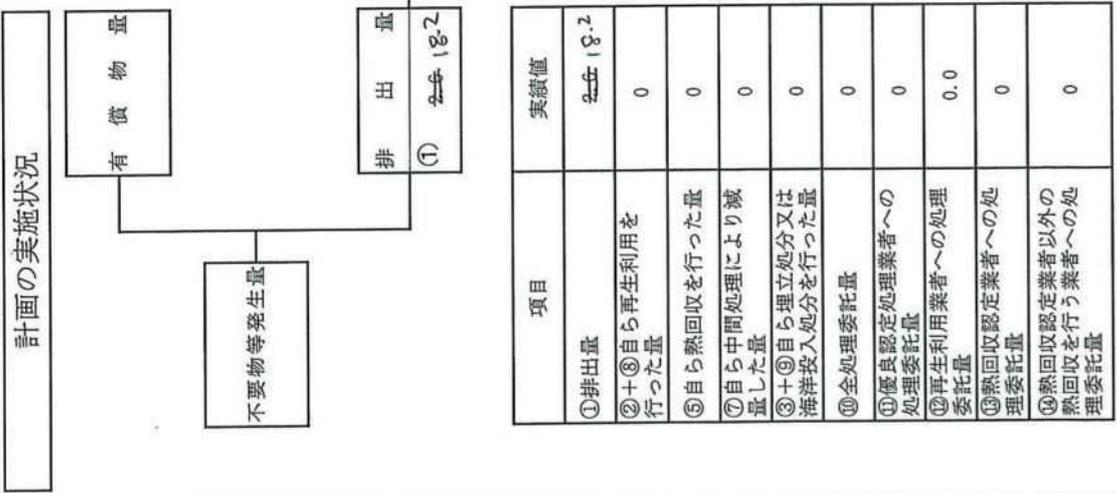
計画の実施状況



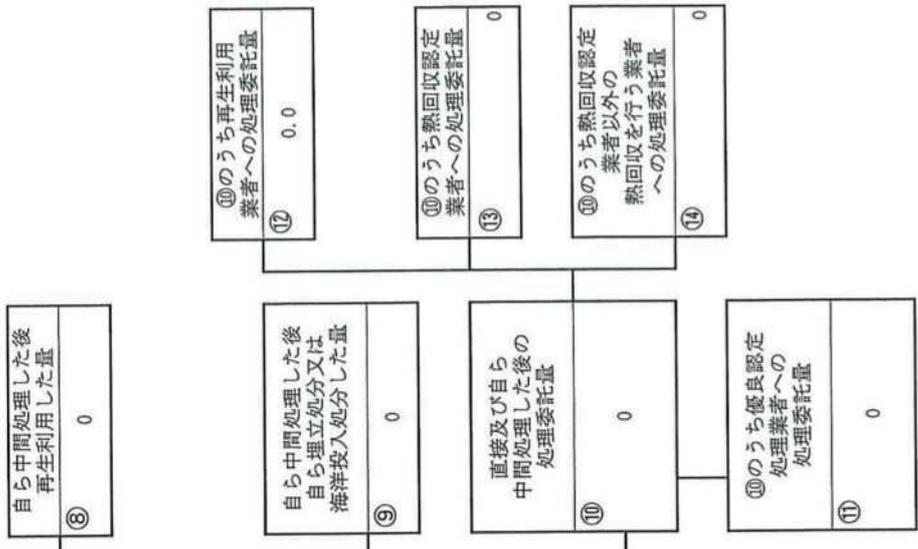
項目	実績値
①排出量	8.7
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者熱回収への処理委託量	0



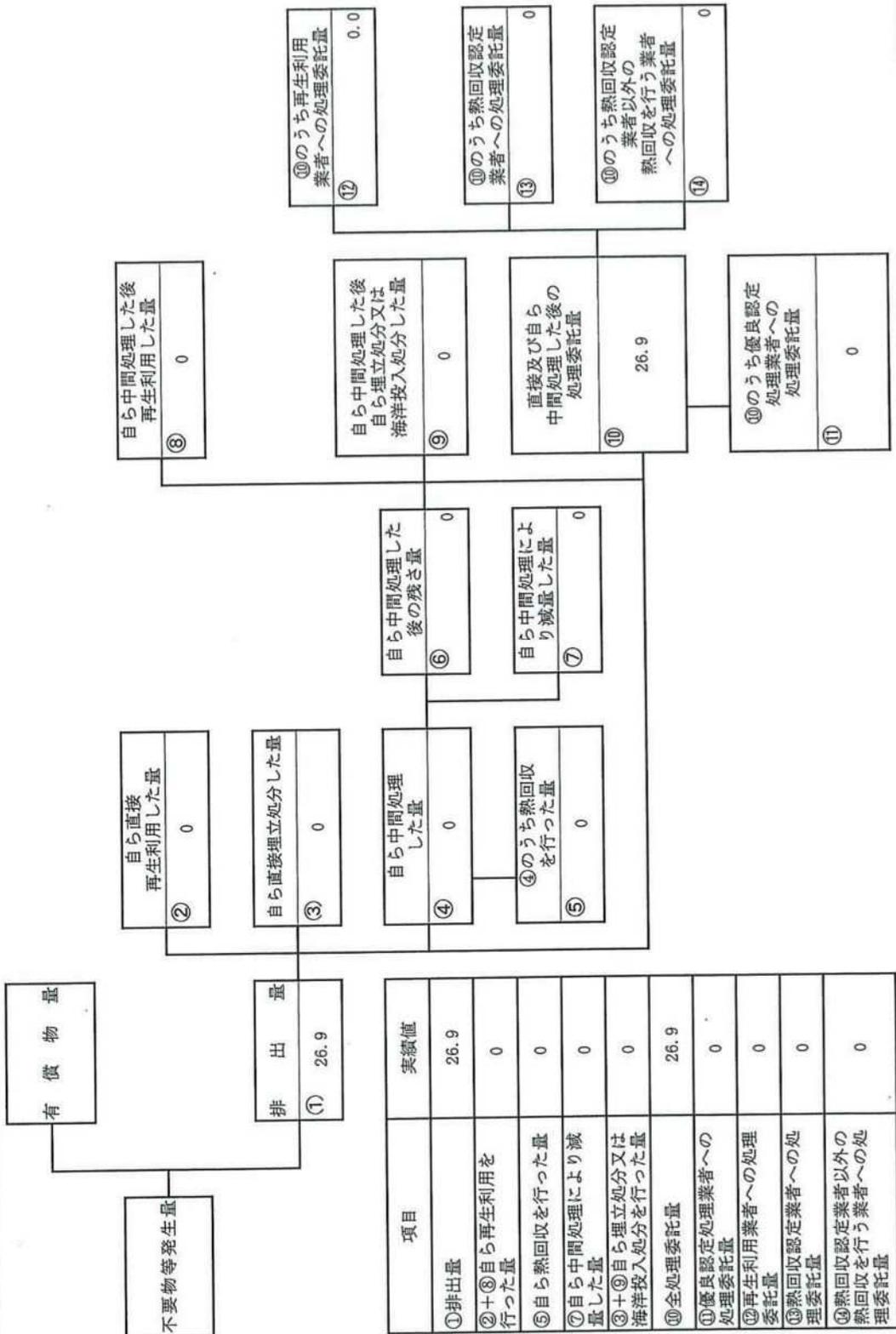
(産業廃棄物の種類： 混合物(管理型))



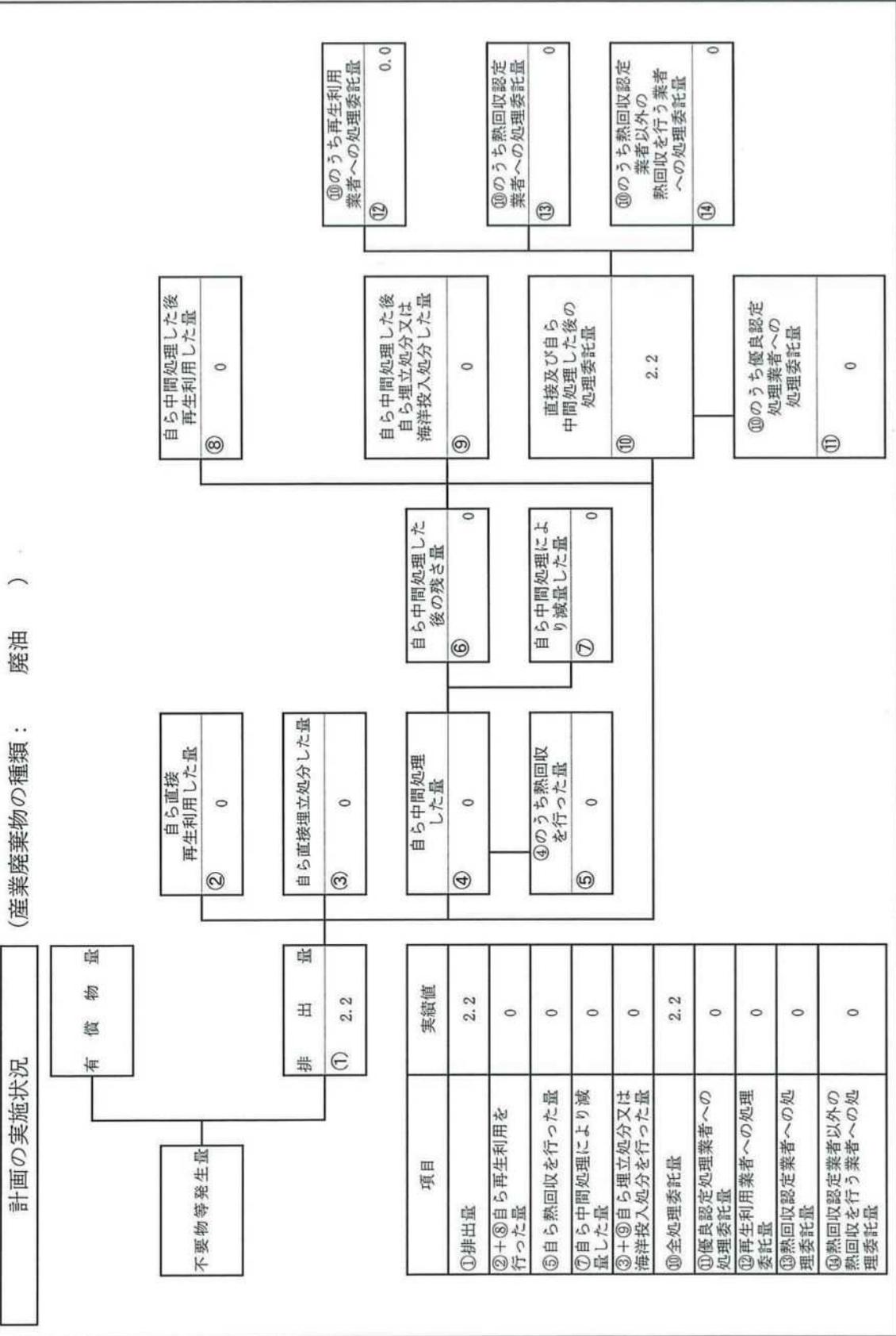
項目	実績値
①排出量	24,182
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熟回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0
⑭熟回収認定業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： がれき類(石綿含有))



項目	実績値
①排出量	26.9
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	26.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画にした目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

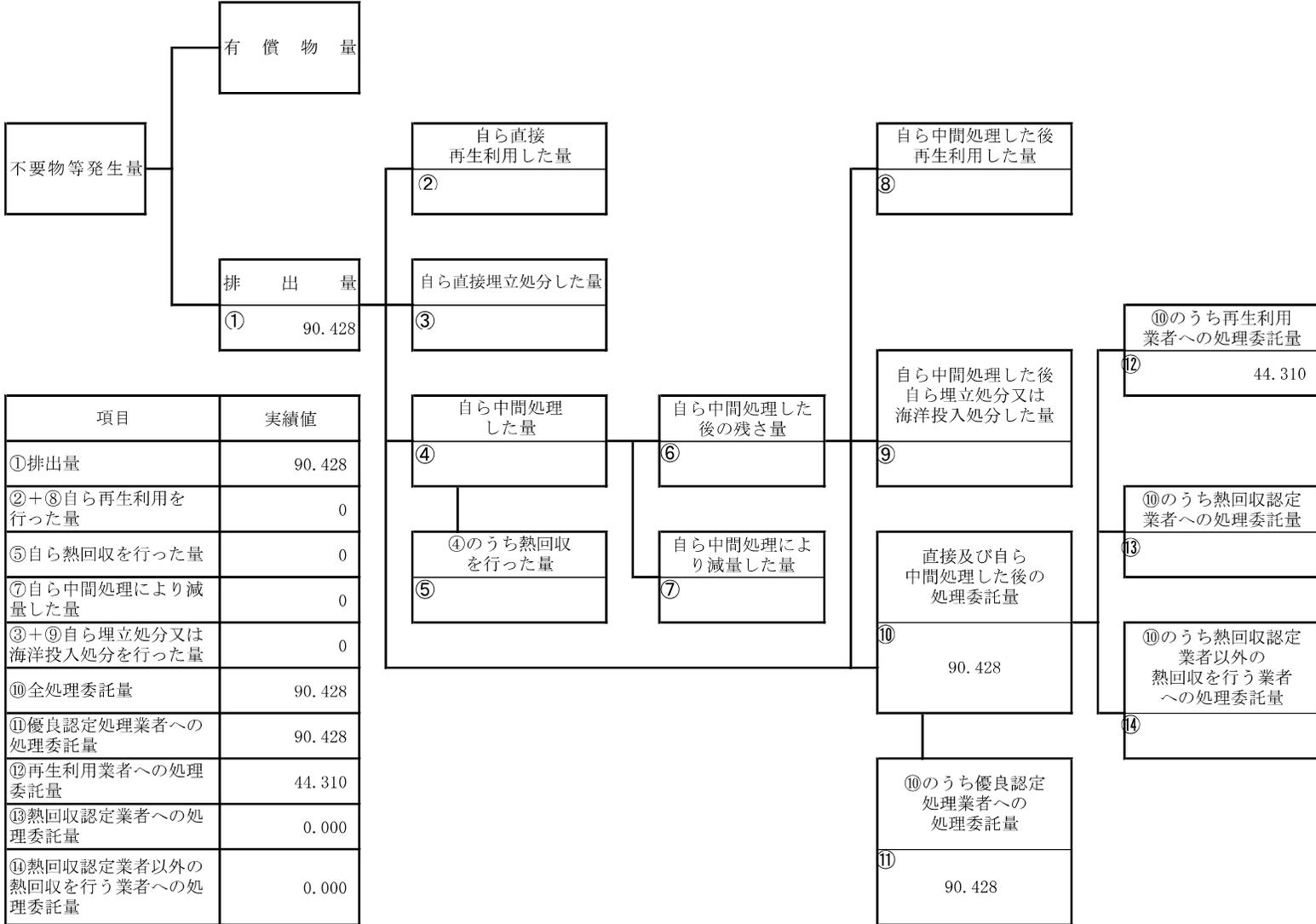
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和7年6月30日	
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市柱町字折戸20番地			
氏 名 アーキテックス株式会社			
代表取締役 近藤 剛			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0564-58-1555			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	アーキテックス株式会社		
事業場の所在地	愛知県岡崎市柱町字折戸20番地		
事業の種類	066：建築リフォーム工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1139.81 t	全処理委託量	1139.81 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	1139.81 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

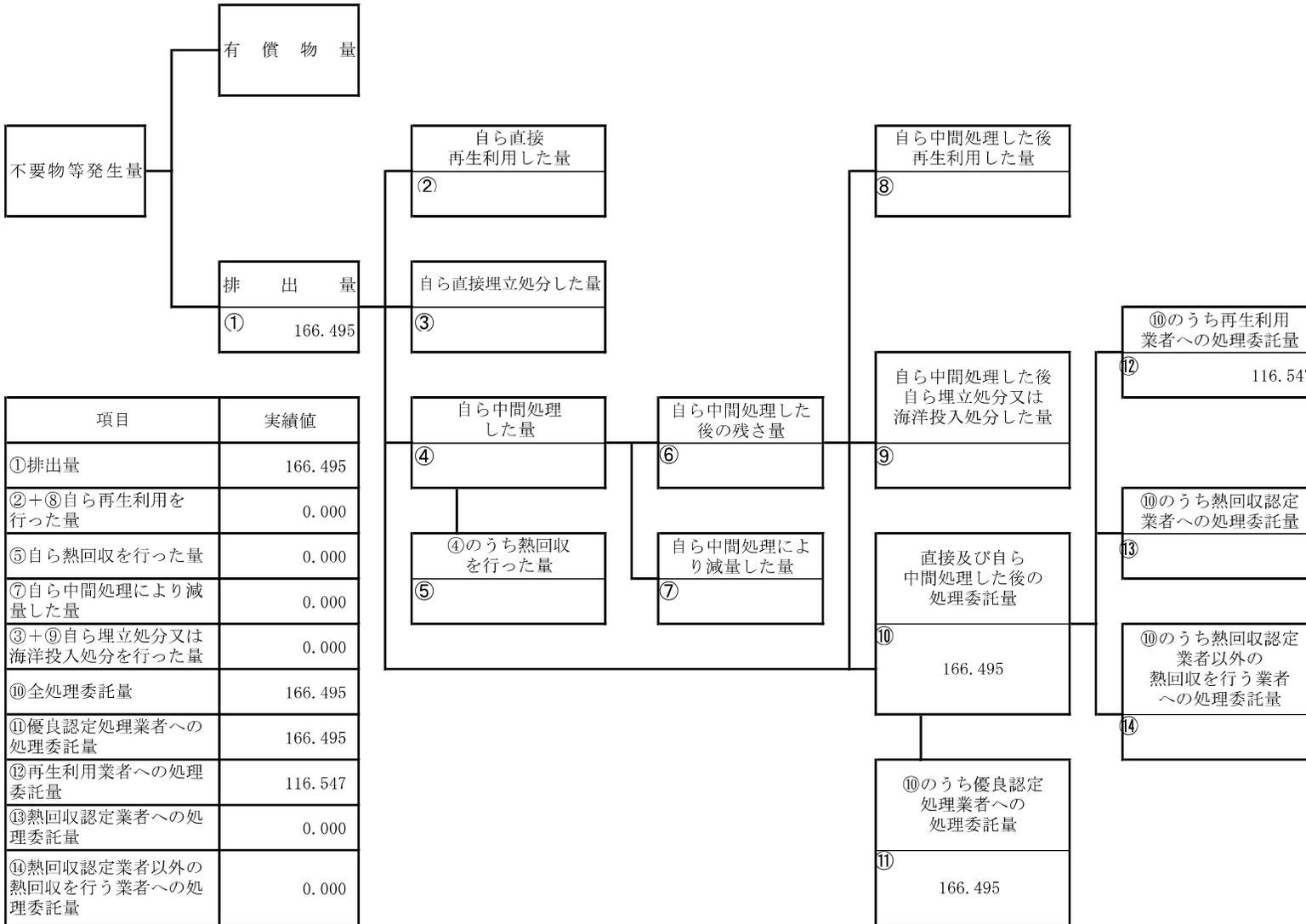
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合物(管理型))



計画の実施状況

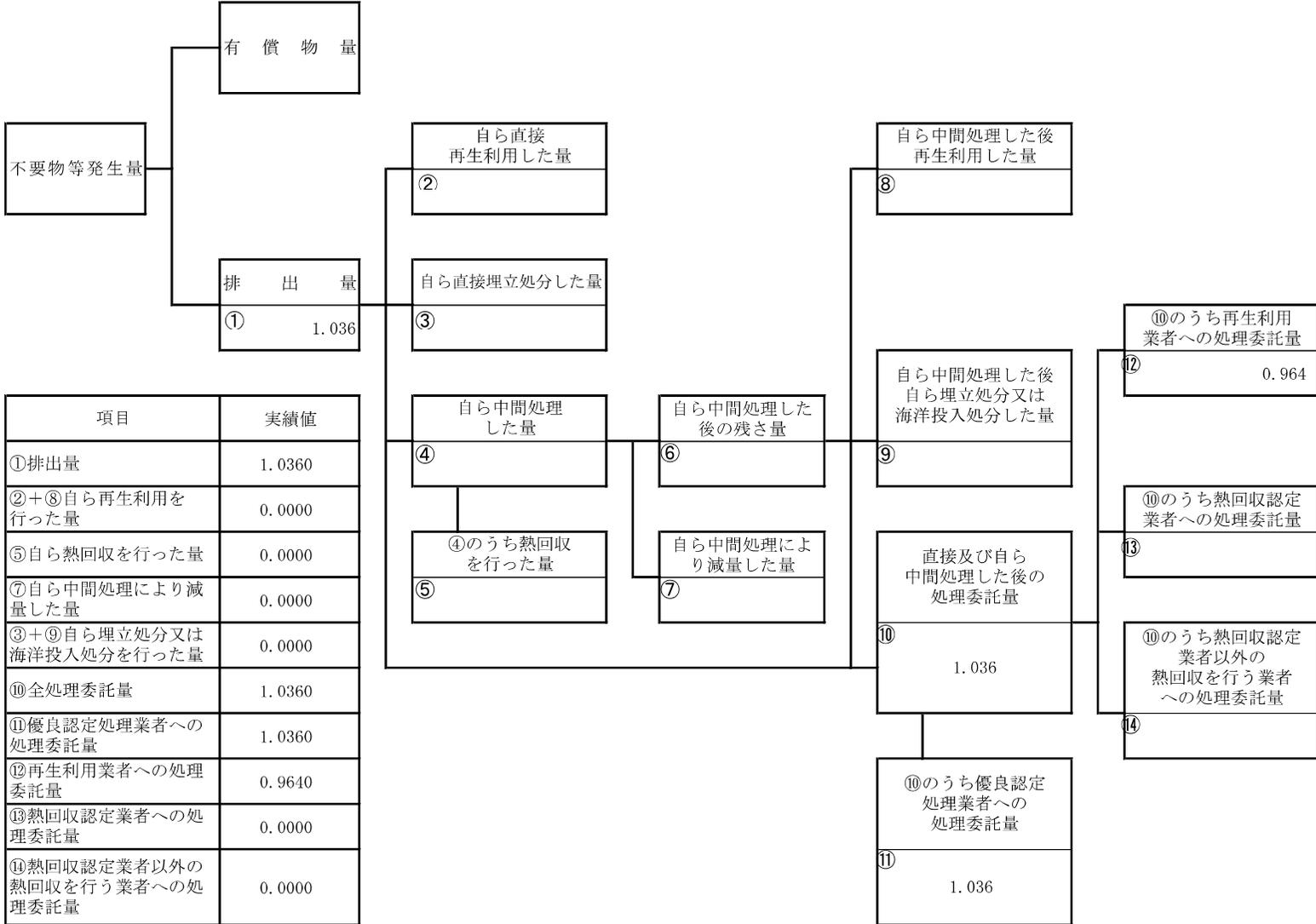
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	166.495
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	166.495
⑪優良認定処理業者への処理委託量	166.495
⑫再生利用業者への処理委託量	116.547
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

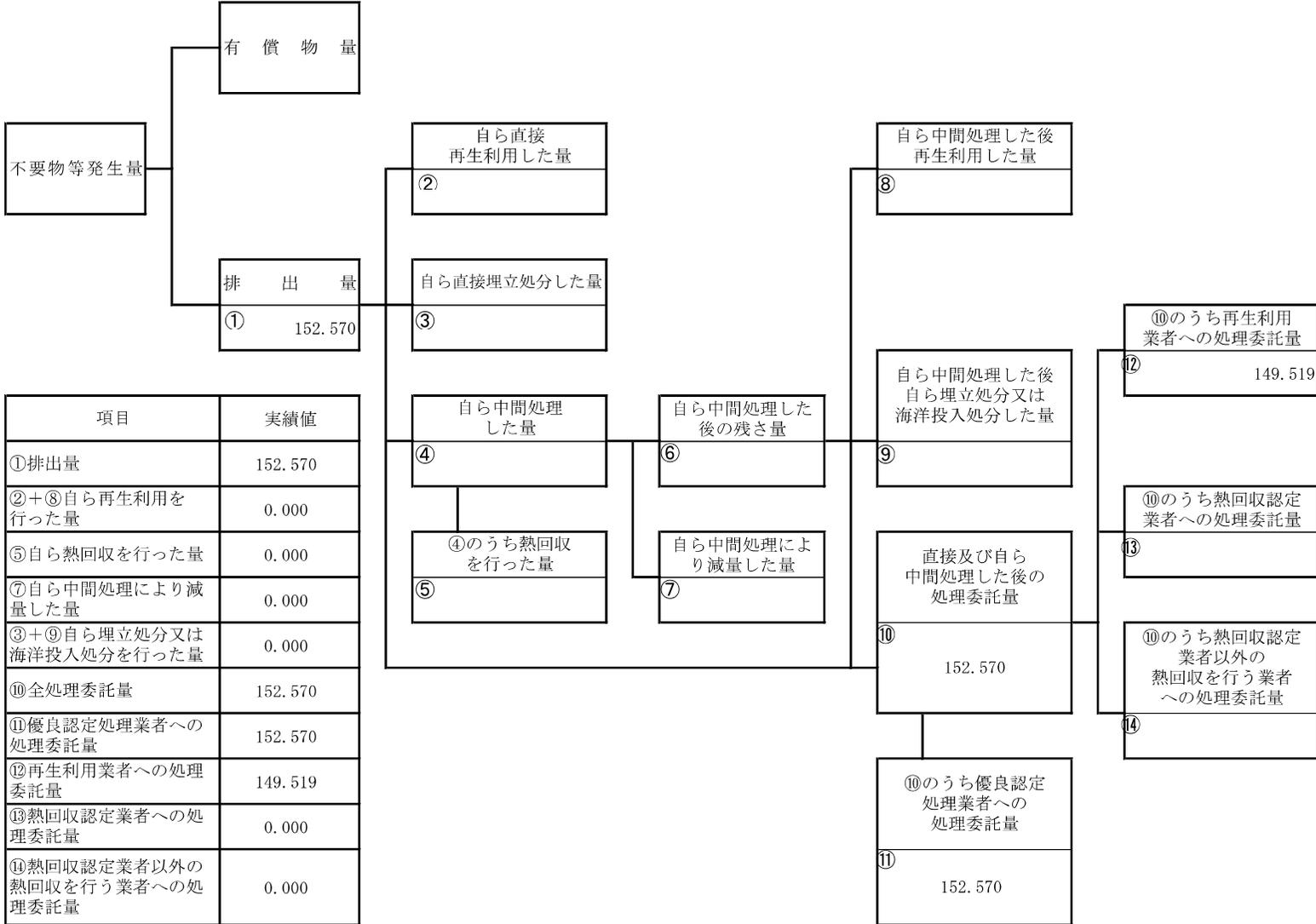
(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	1.0360
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0000
⑤自ら熱回収を行った量	0.0000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0000
⑩全処理委託量	1.0360
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.0360
⑫再生利用者への処理委託量	0.9640
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0000

計画の実施状況

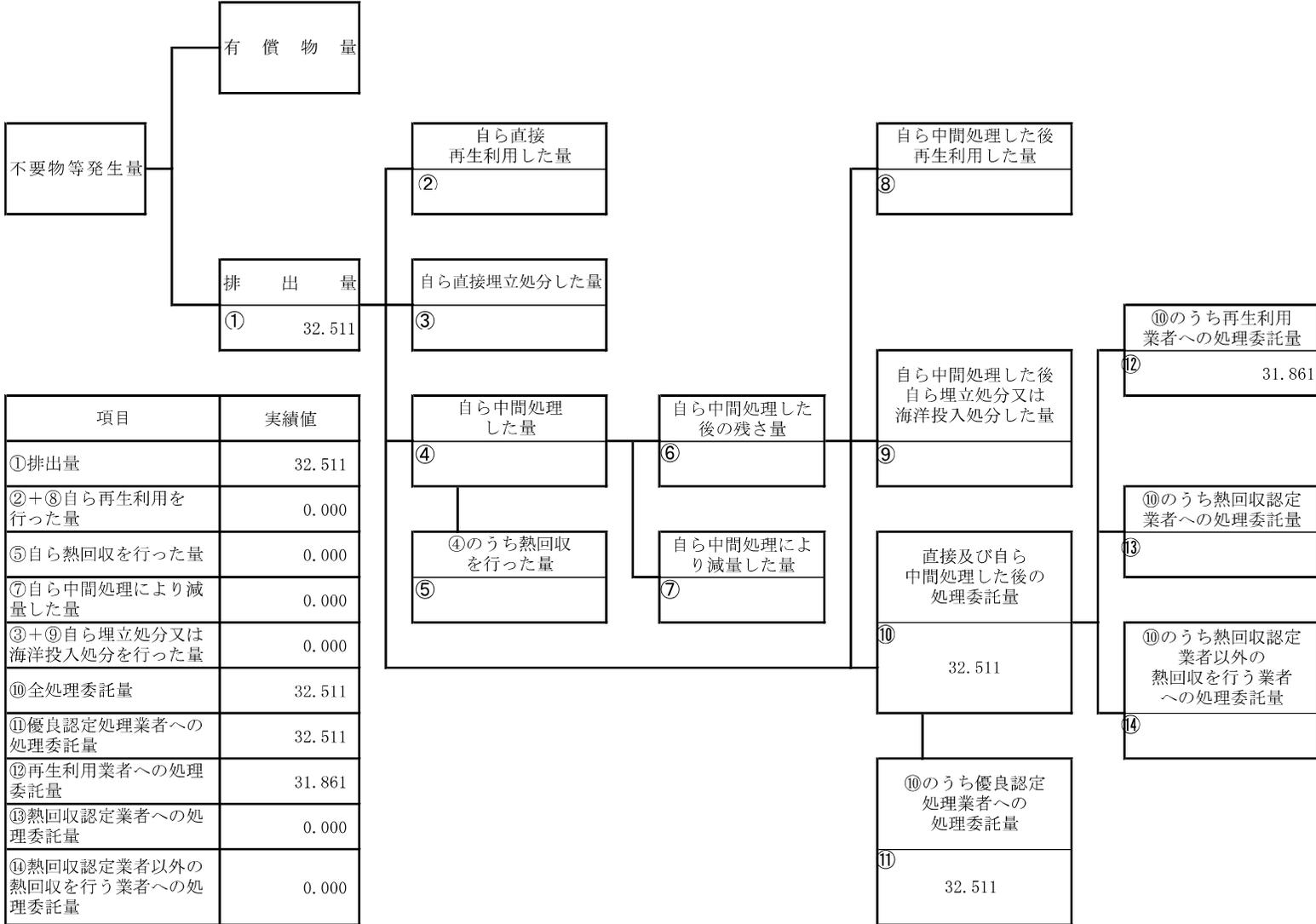
(産業廃棄物の種類： 木くず)



項目	実績値
①排出量	152.570
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	152.570
⑪優良認定処理業者への処理委託量	152.570
⑫再生利用業者への処理委託量	149.519
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

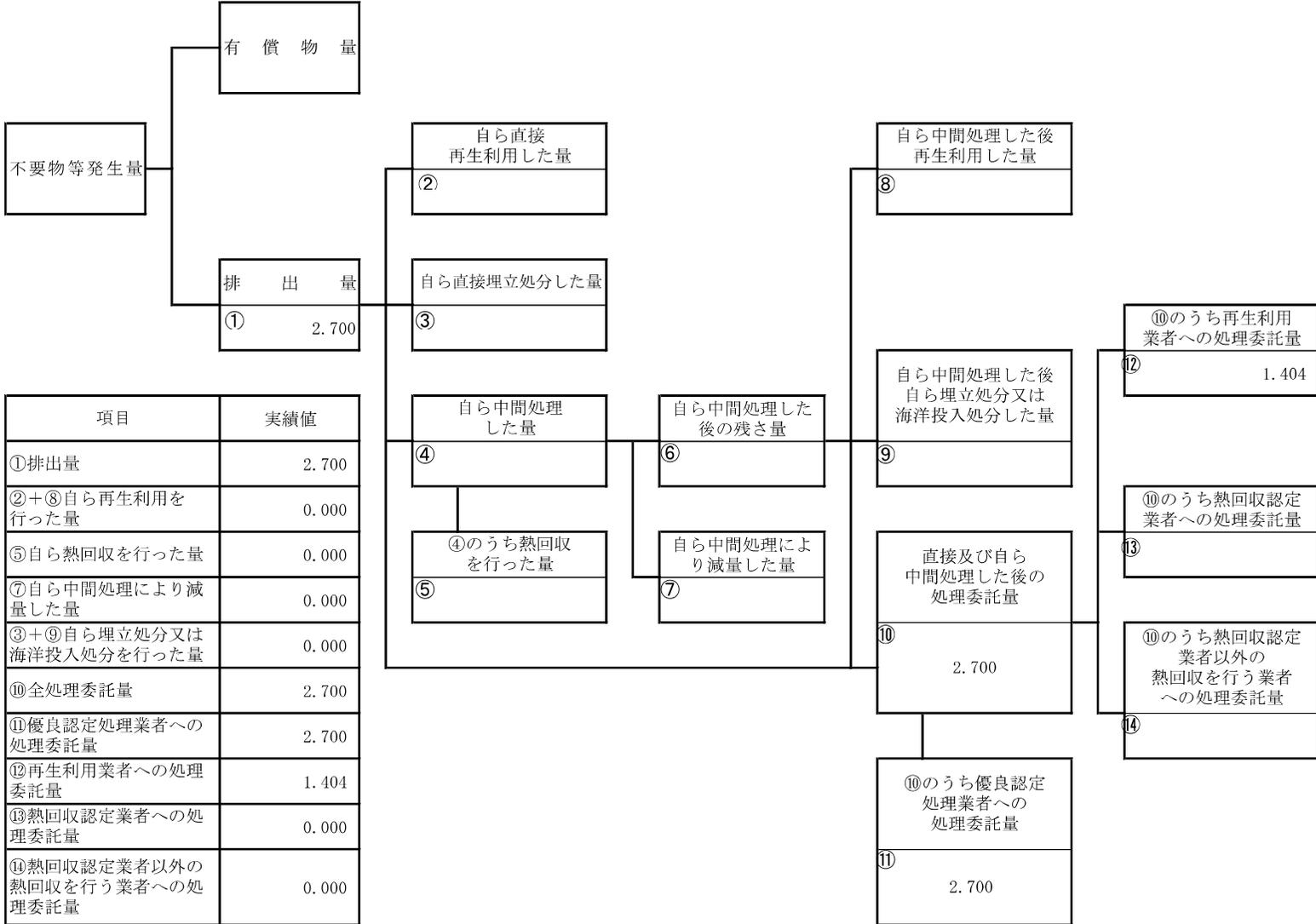
(産業廃棄物の種類： 金属くず)



項目	実績値
①排出量	32.511
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	32.511
⑪優良認定処理業者への処理委託量	32.511
⑫再生利用業者への処理委託量	31.861
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

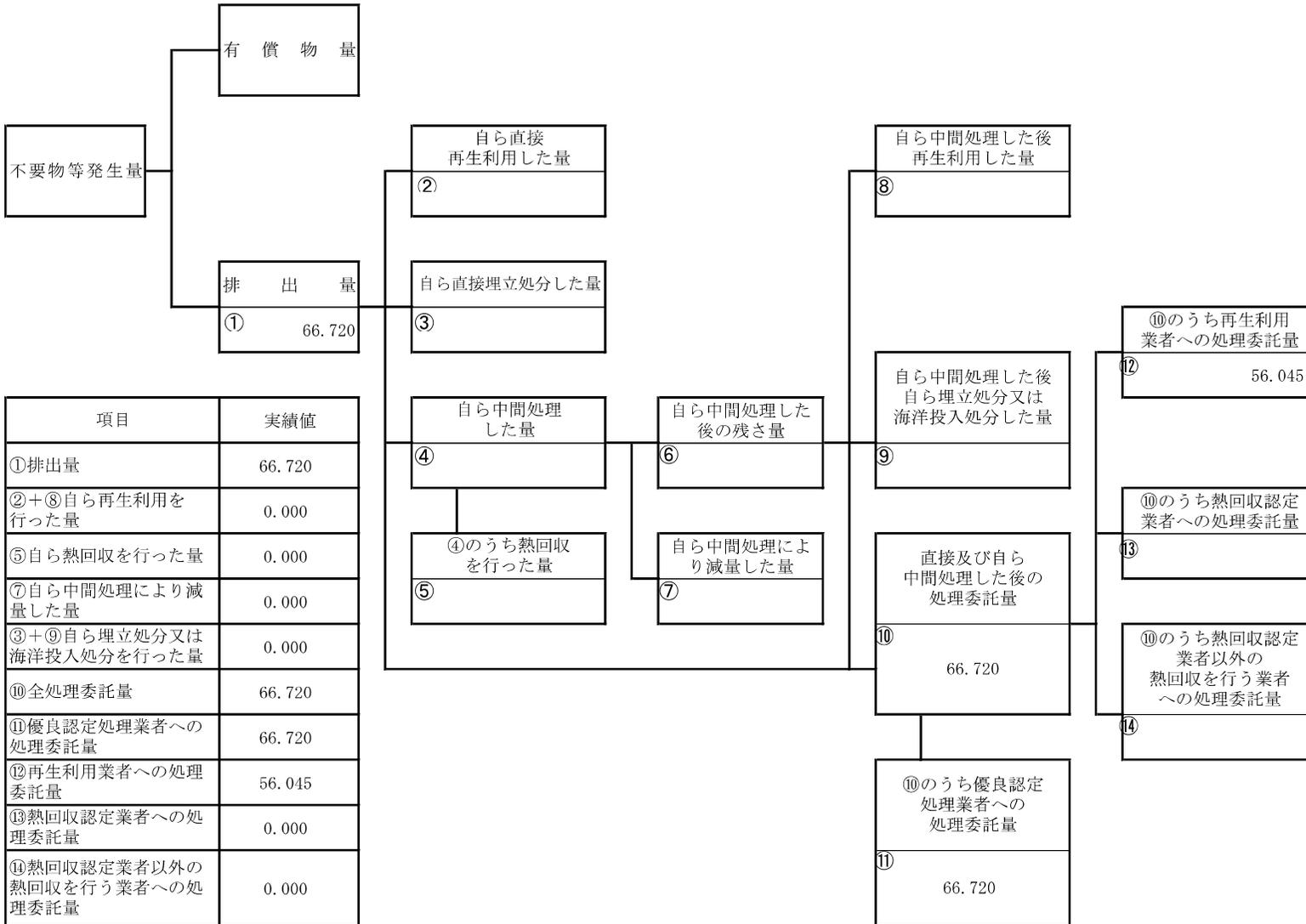
(産業廃棄物の種類： ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	2.700
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	2.700
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.700
⑫再生利用業者への処理委託量	1.404
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

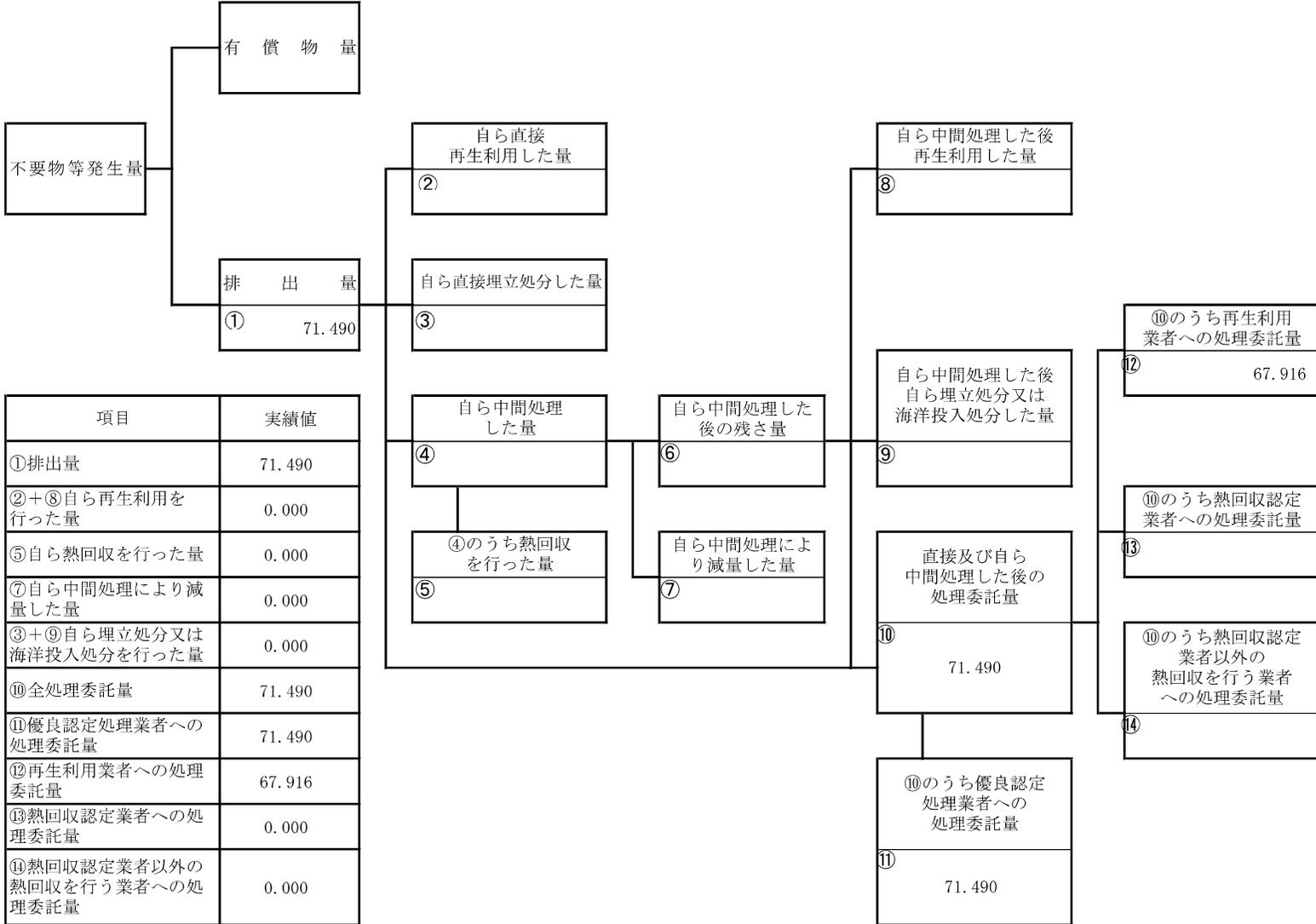
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



計画の実施状況

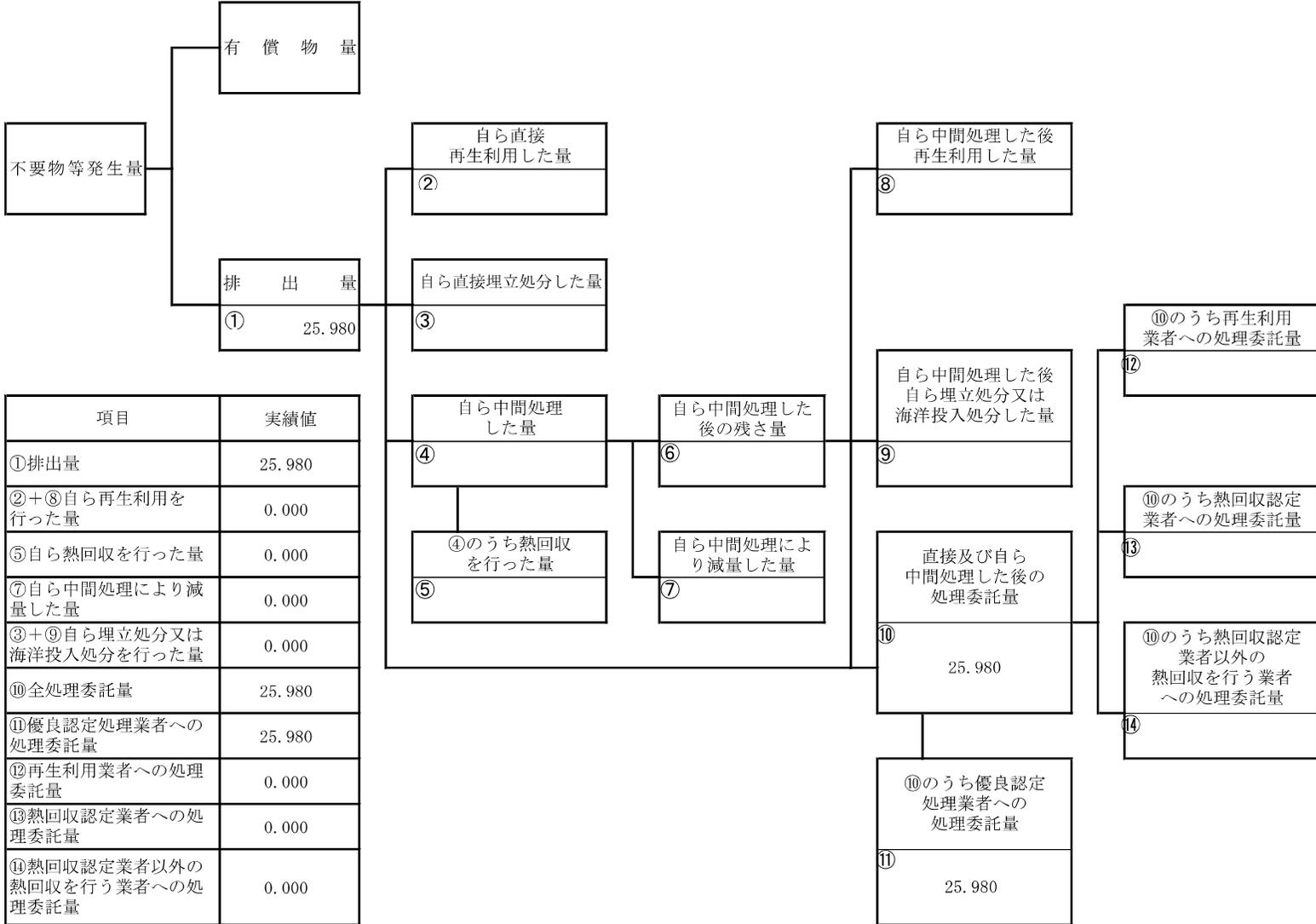
(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)



項目	実績値
①排出量	71.490
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	71.490
⑪優良認定処理業者への処理委託量	71.490
⑫再生利用業者への処理委託量	67.916
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

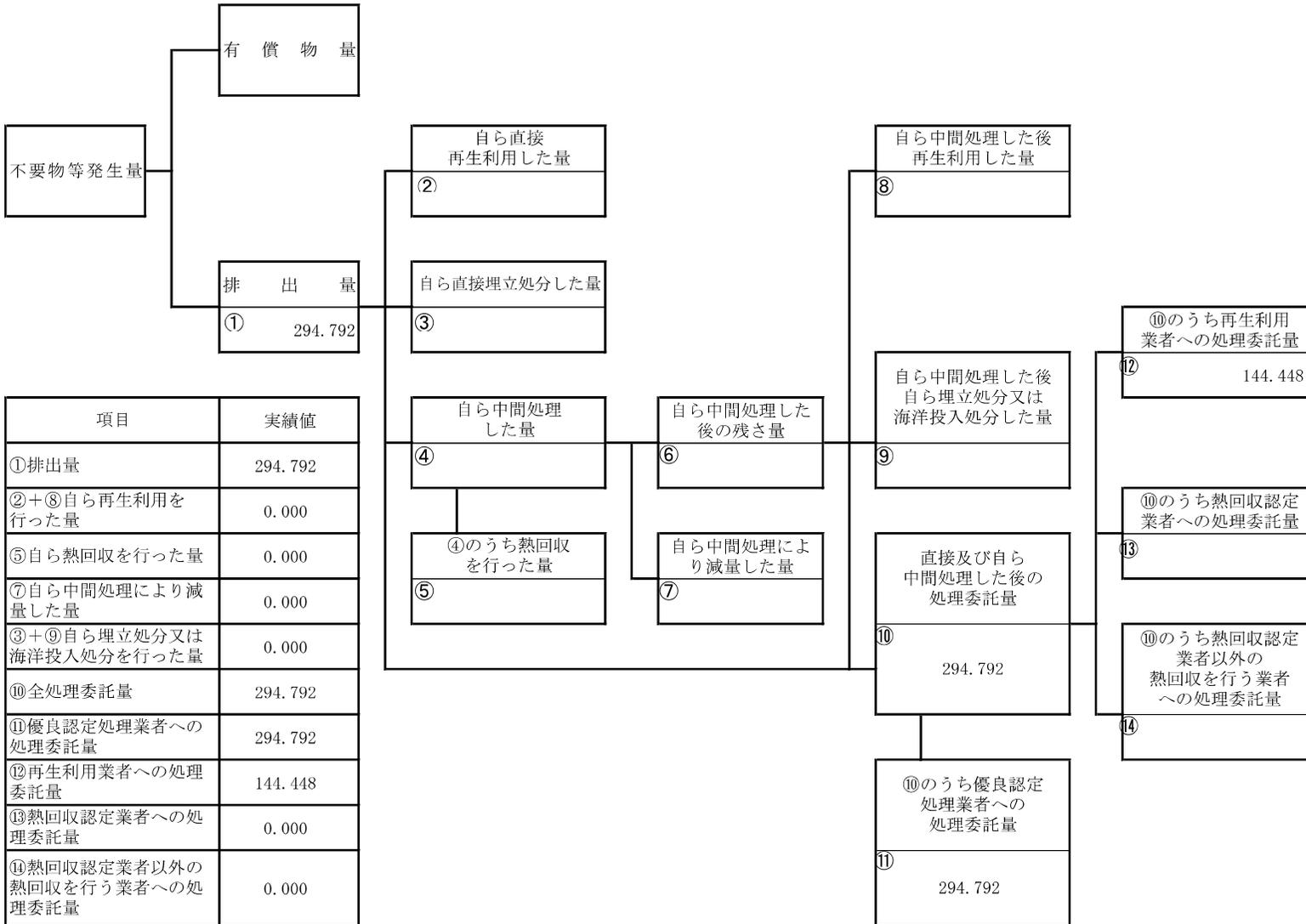
(産業廃棄物の種類： 石綿含有廃棄物)



項目	実績値
①排出量	25.980
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	25.980
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.980
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

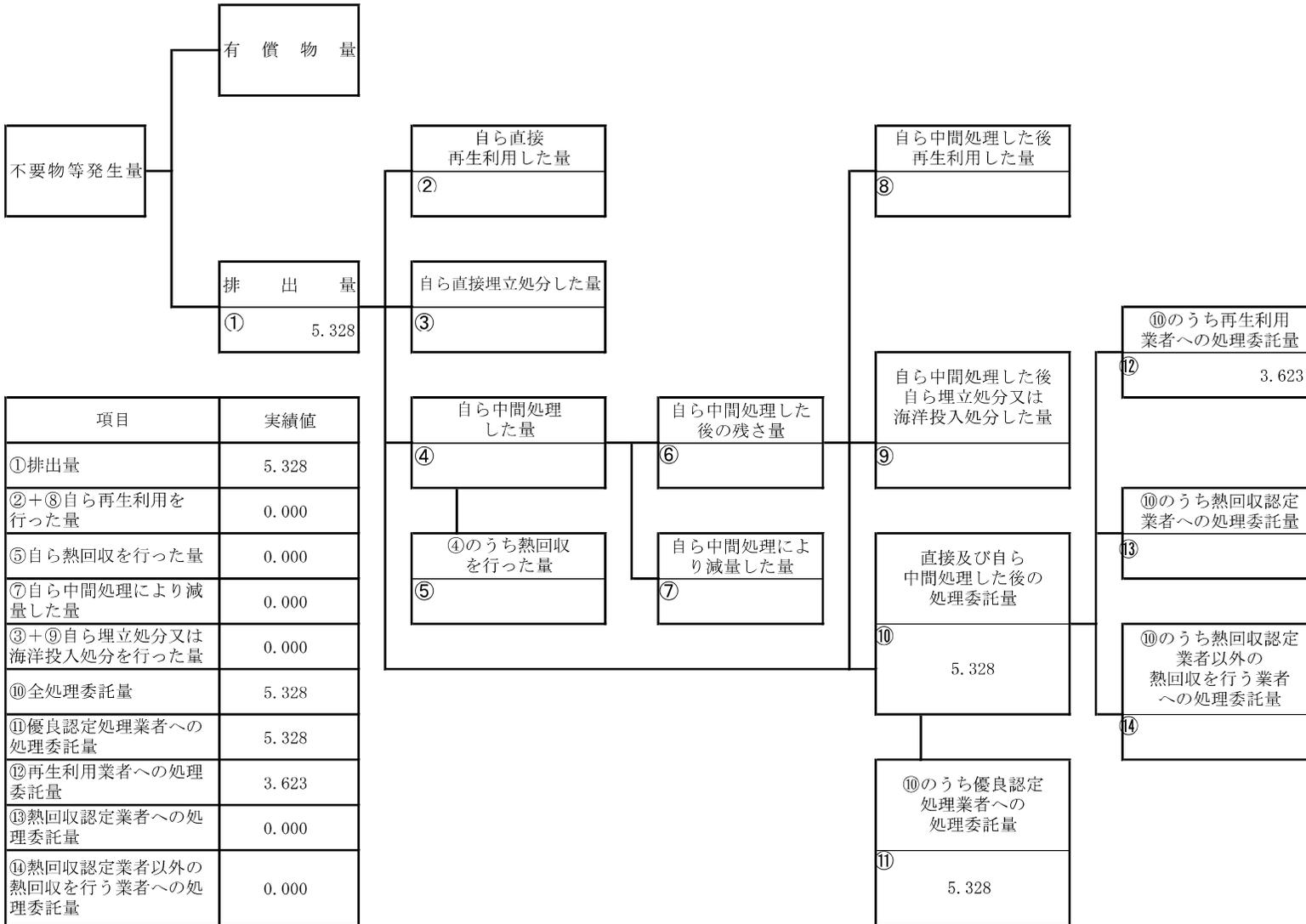
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



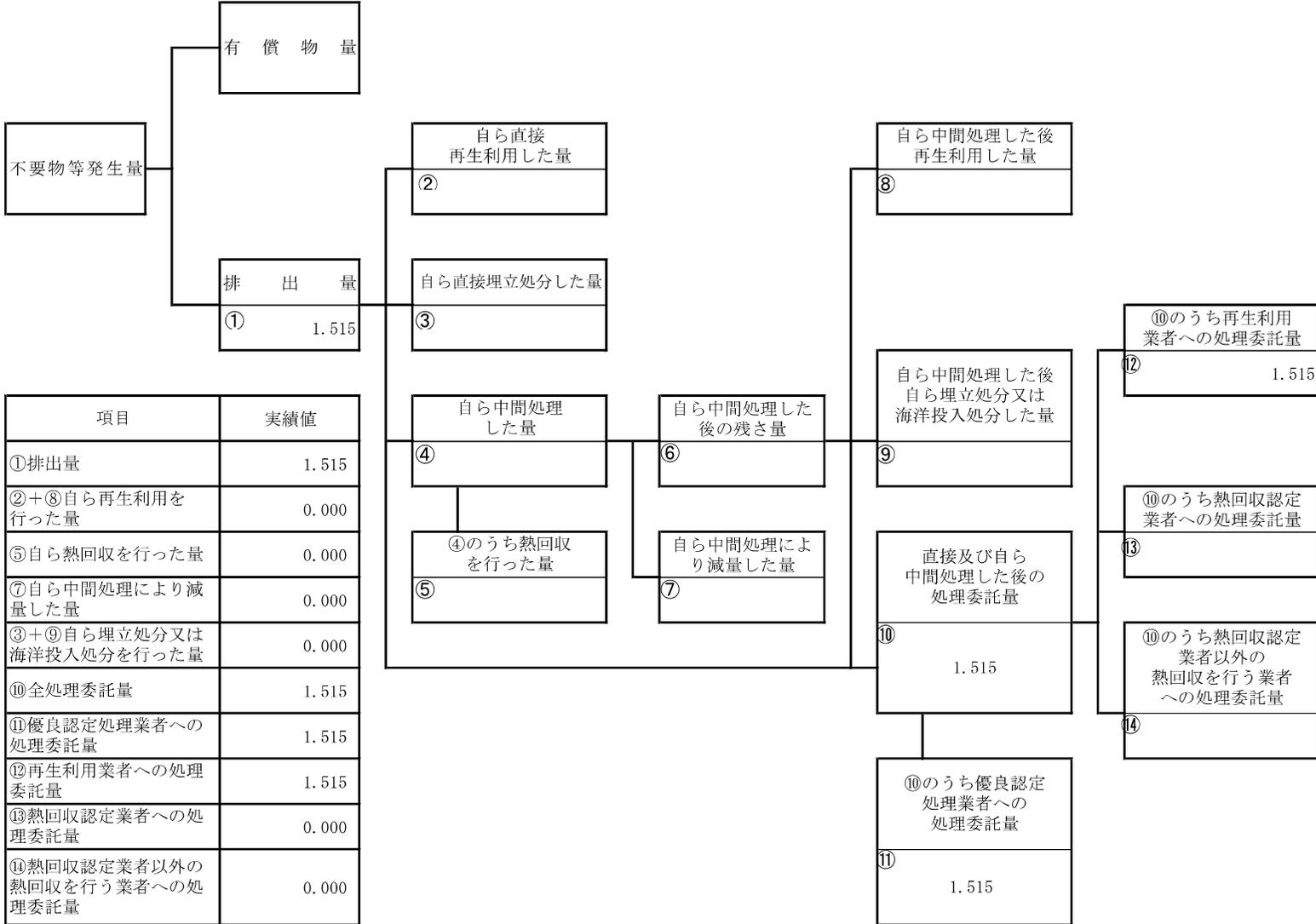
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



計画の実施状況

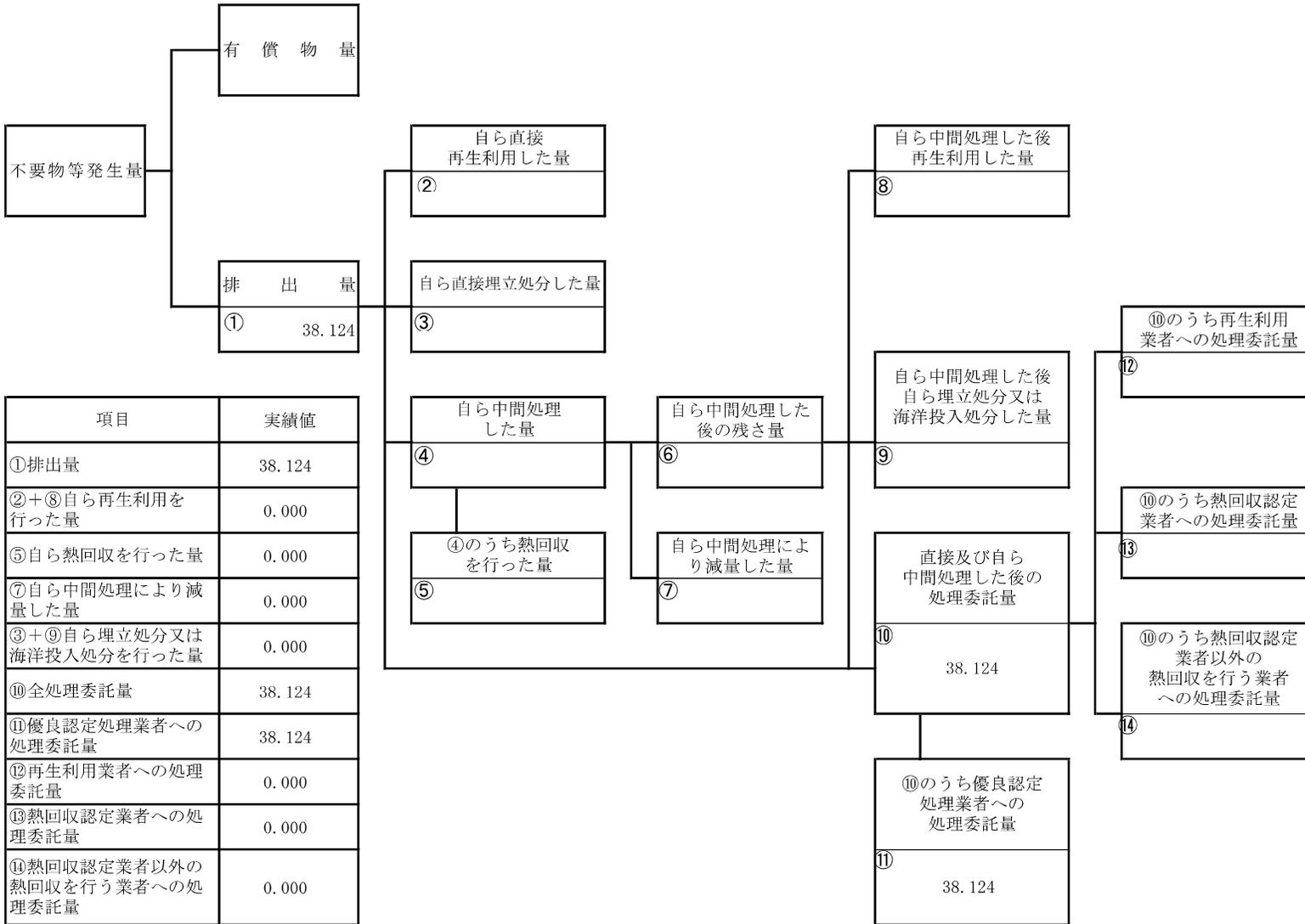
(産業廃棄物の種類： 廃油)



項目	実績値
①排出量	1.515
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	1.515
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.515
⑫再生利用業者への処理委託量	1.515
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 (混在))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

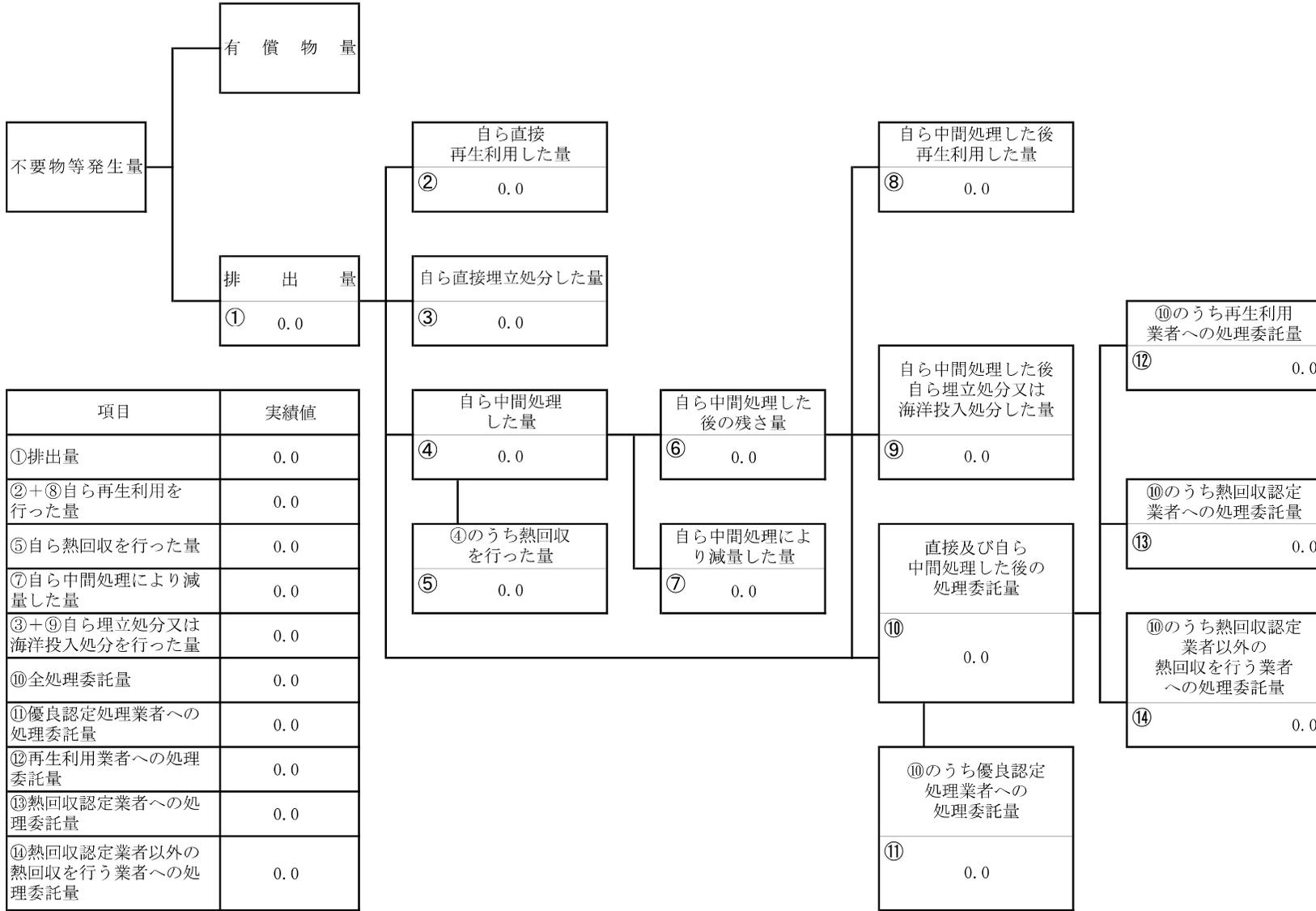
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和7年6月30日	
岡崎市長 殿			
届出者			
住 所 愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8			
氏 名 大和ハウス工業株式会社 岡崎支店			
支店長 小山 能弘			
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0564-54-2908			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 岡崎支店		
事業場の所在地	愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	928.3 t	全処理委託量	928.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	34.6 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	777.7 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	110.2 t
※事務処理欄			

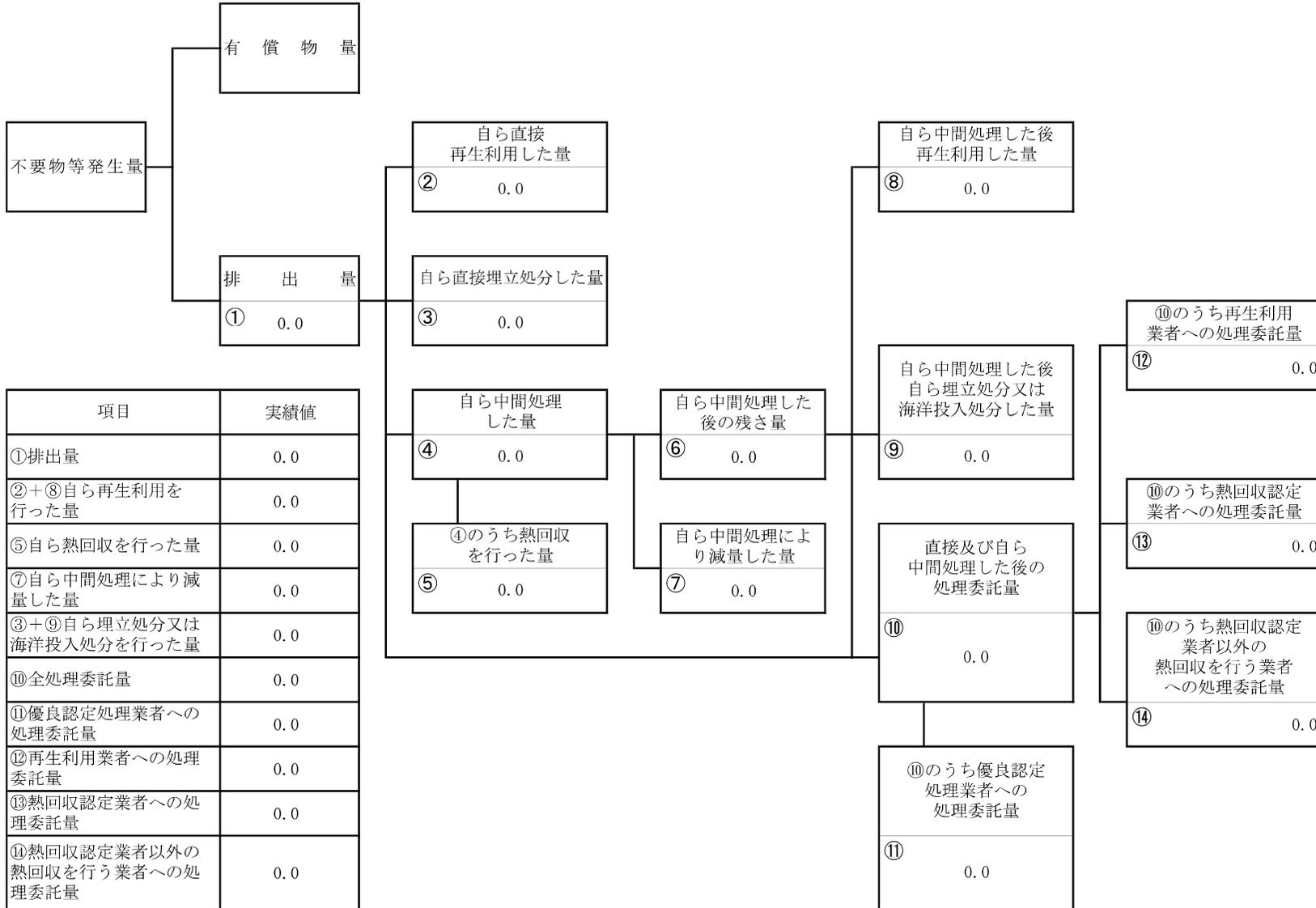
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



計画の実施状況

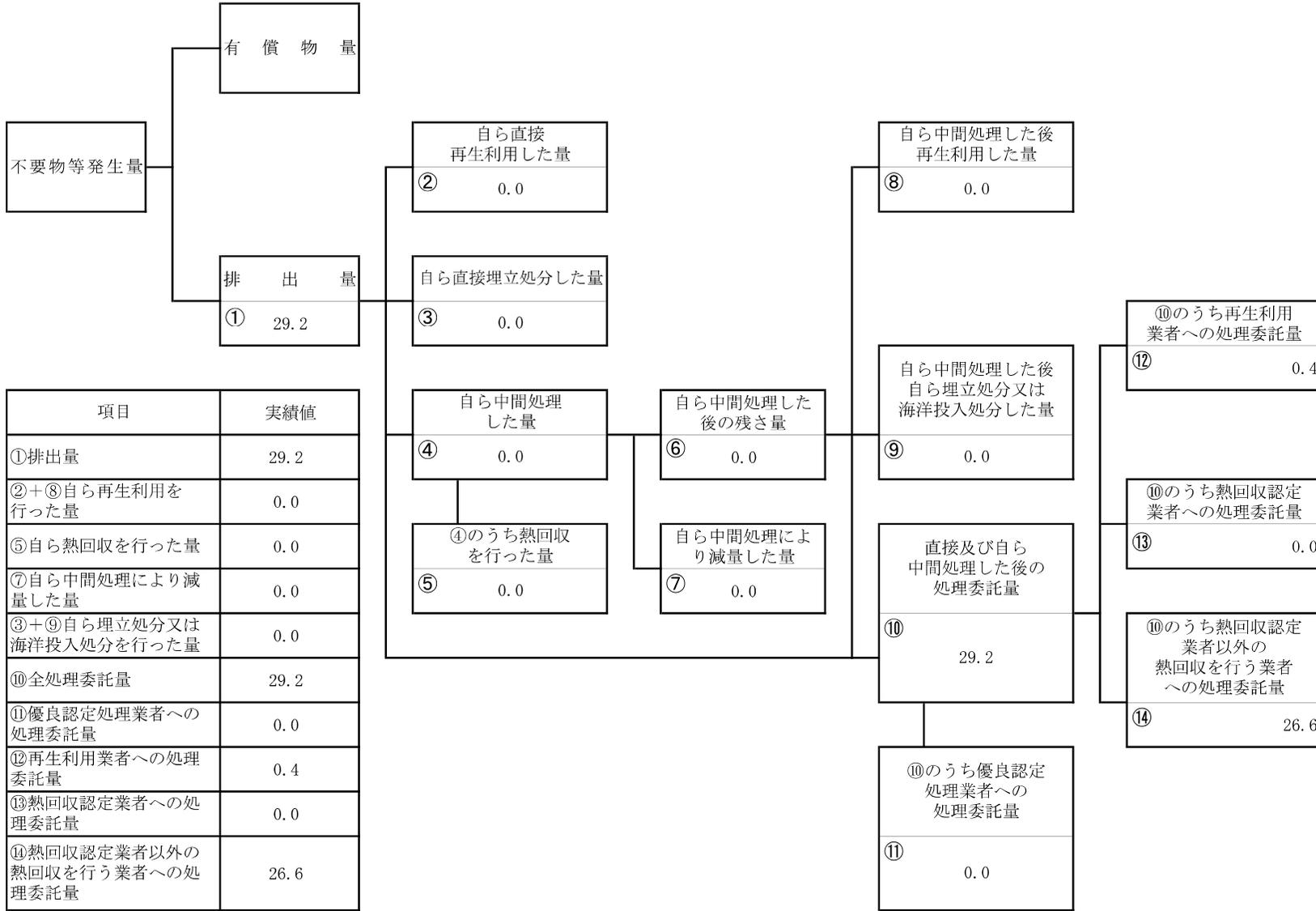
(産業廃棄物の種類： 廃油)



項目	実績値
①排出量	0.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

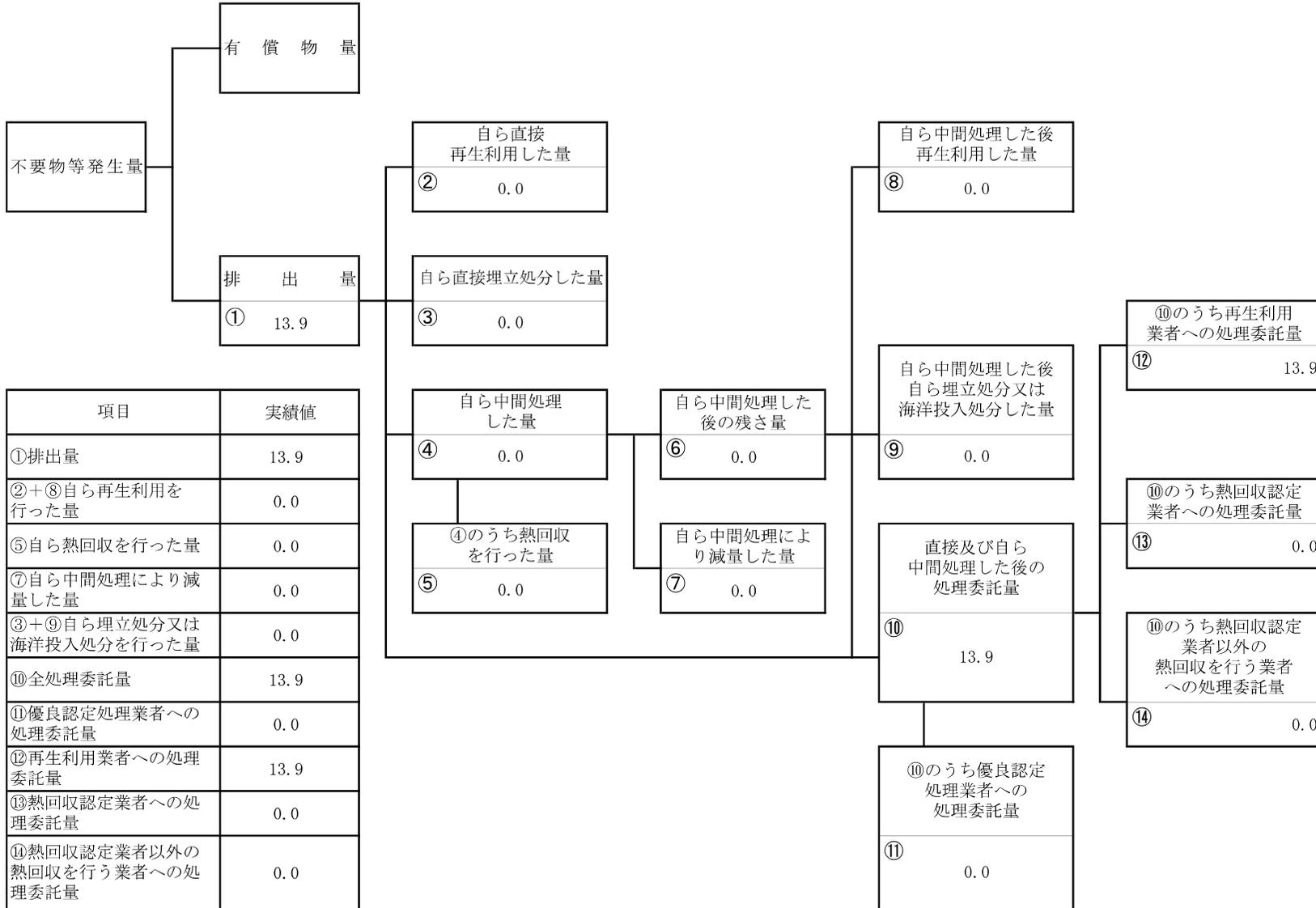
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



計画の実施状況

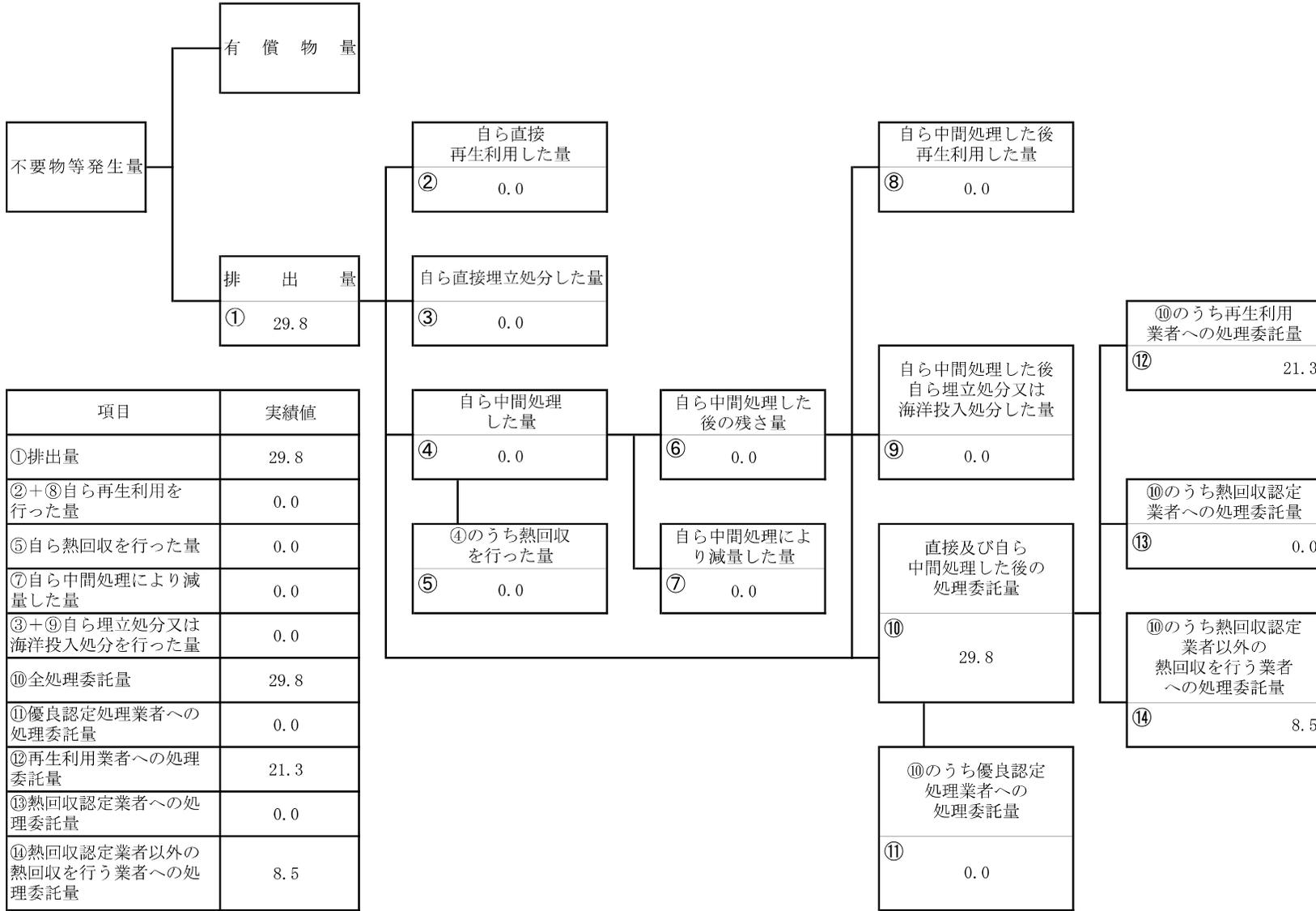
(産業廃棄物の種類： 紙くず)



項目	実績値
①排出量	13.9
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	13.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	13.9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

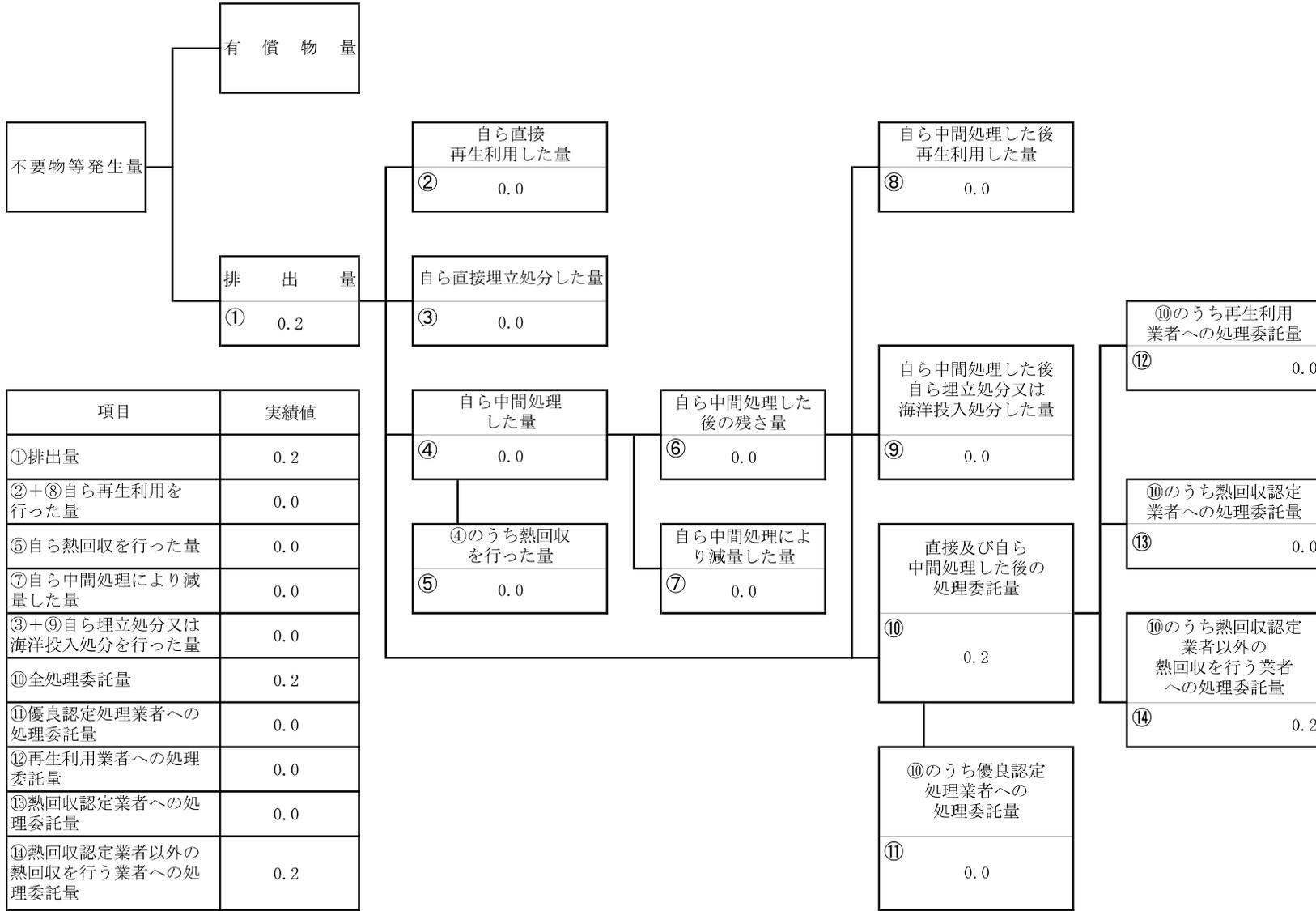
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



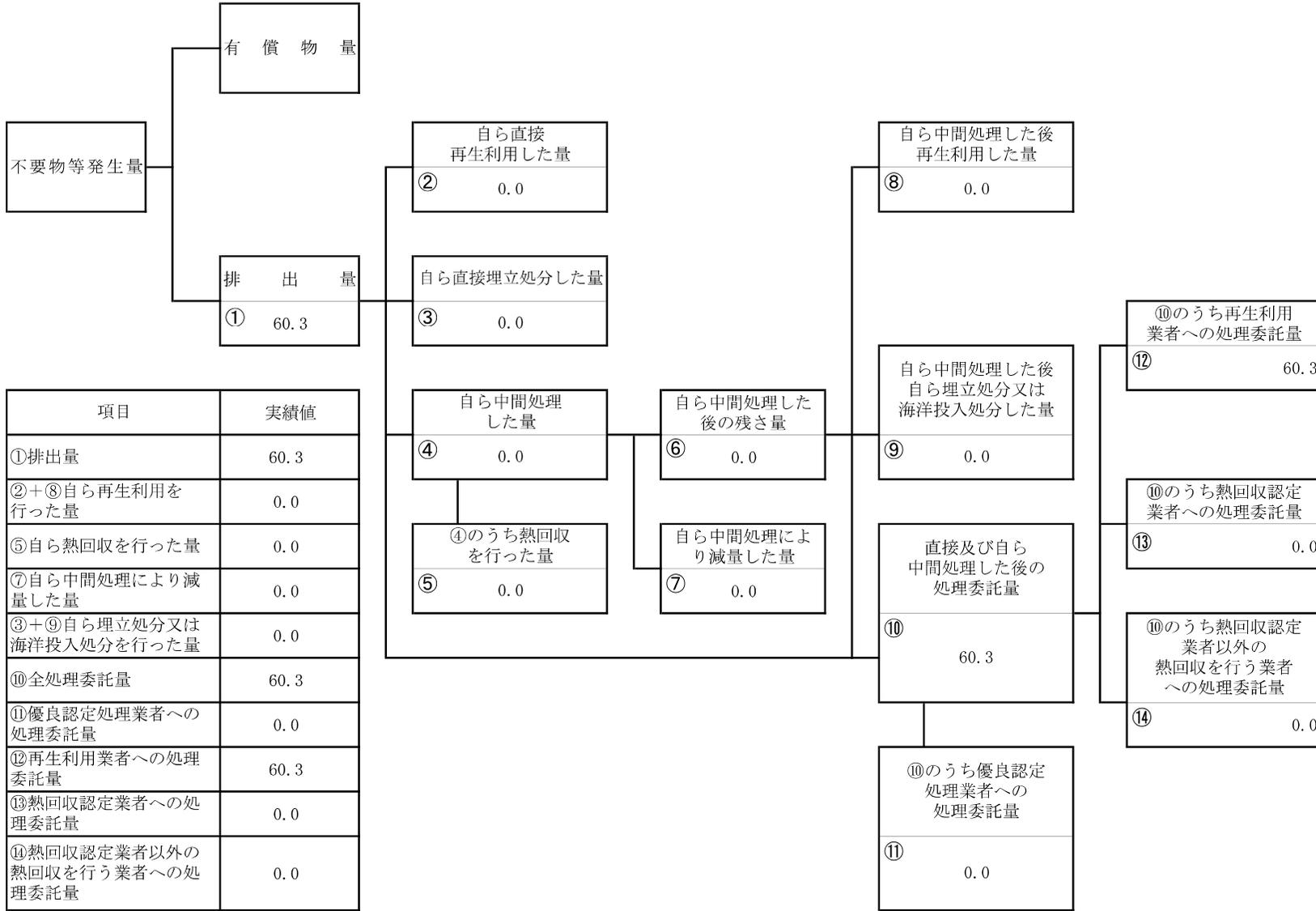
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



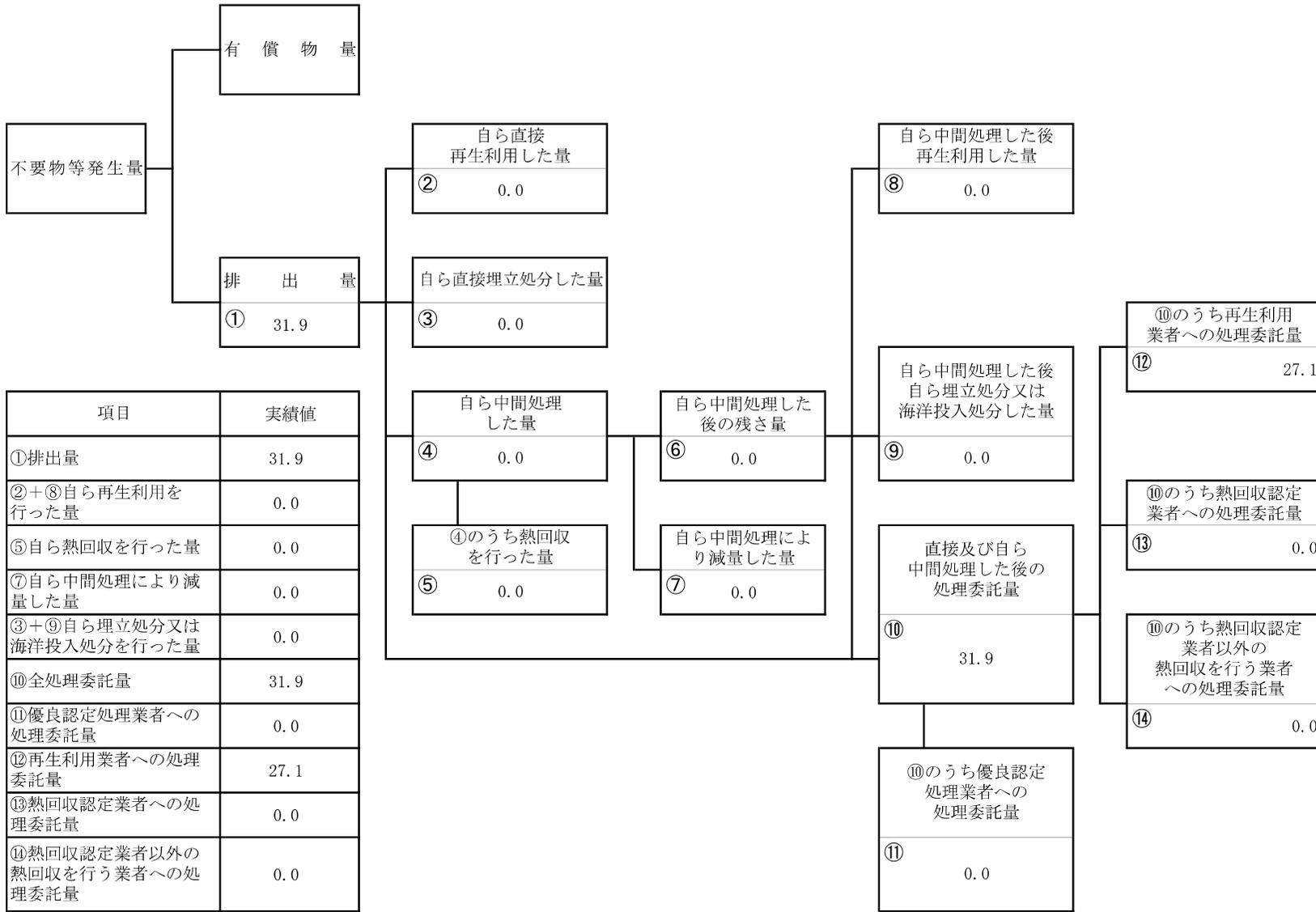
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



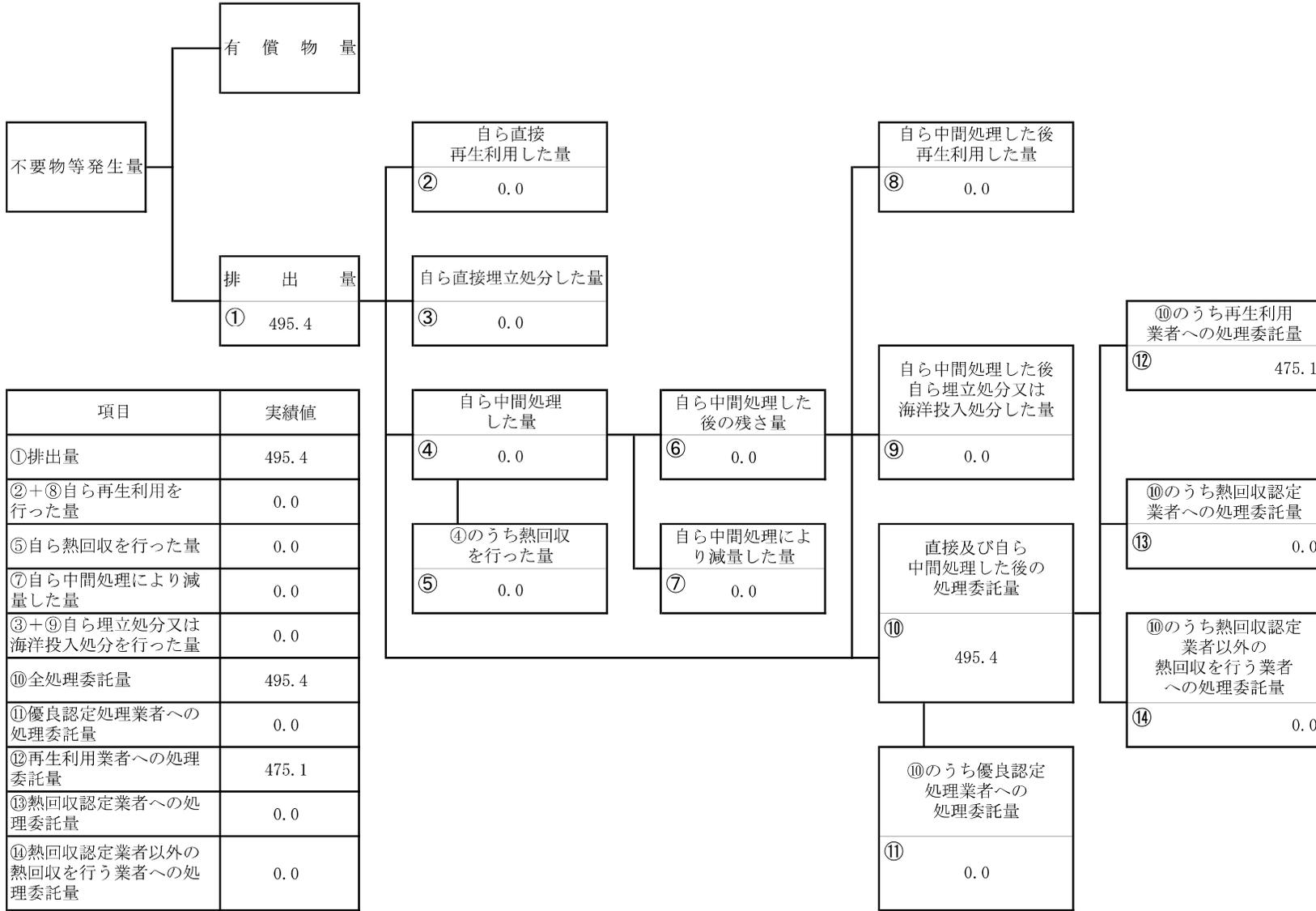
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず)



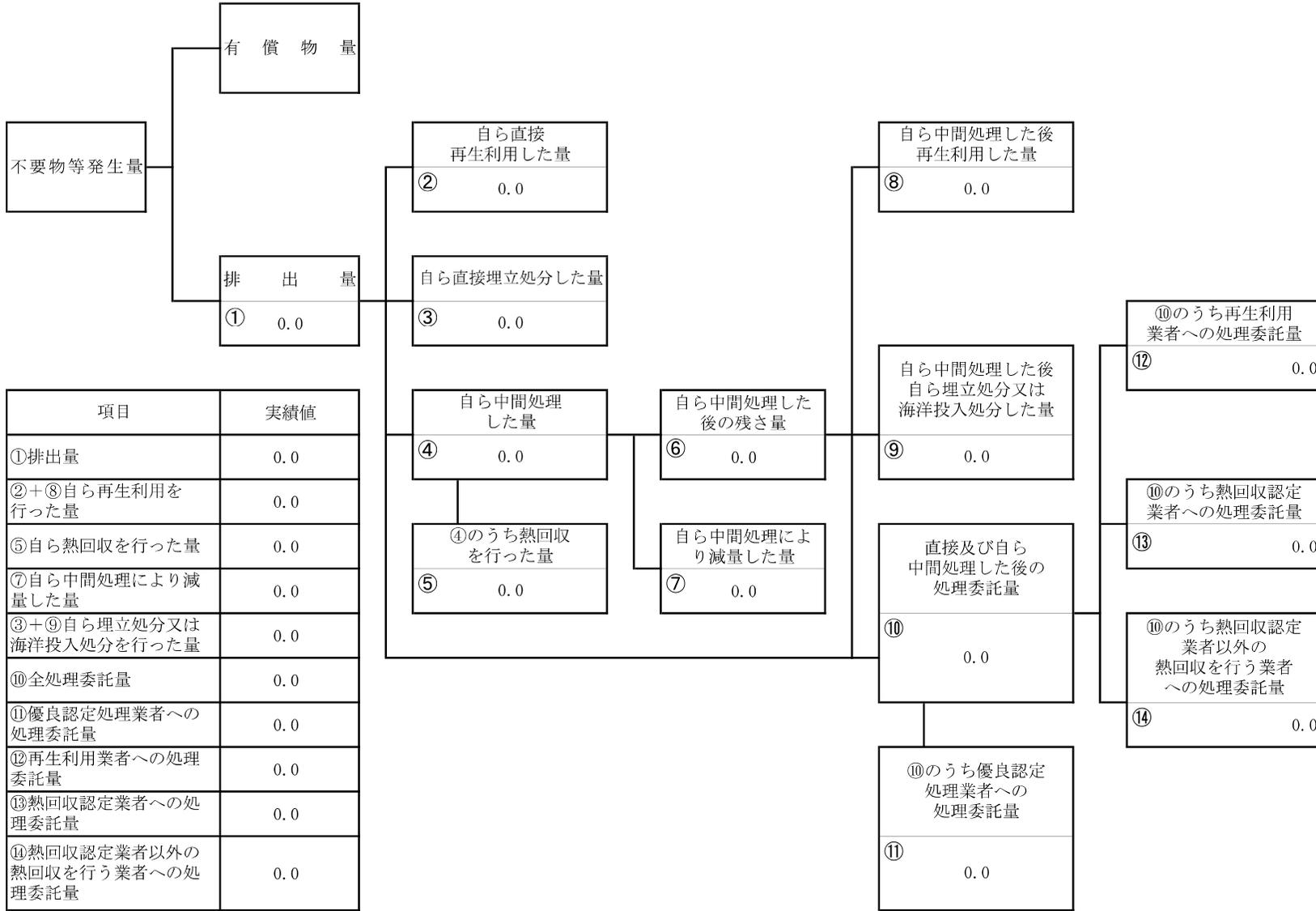
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



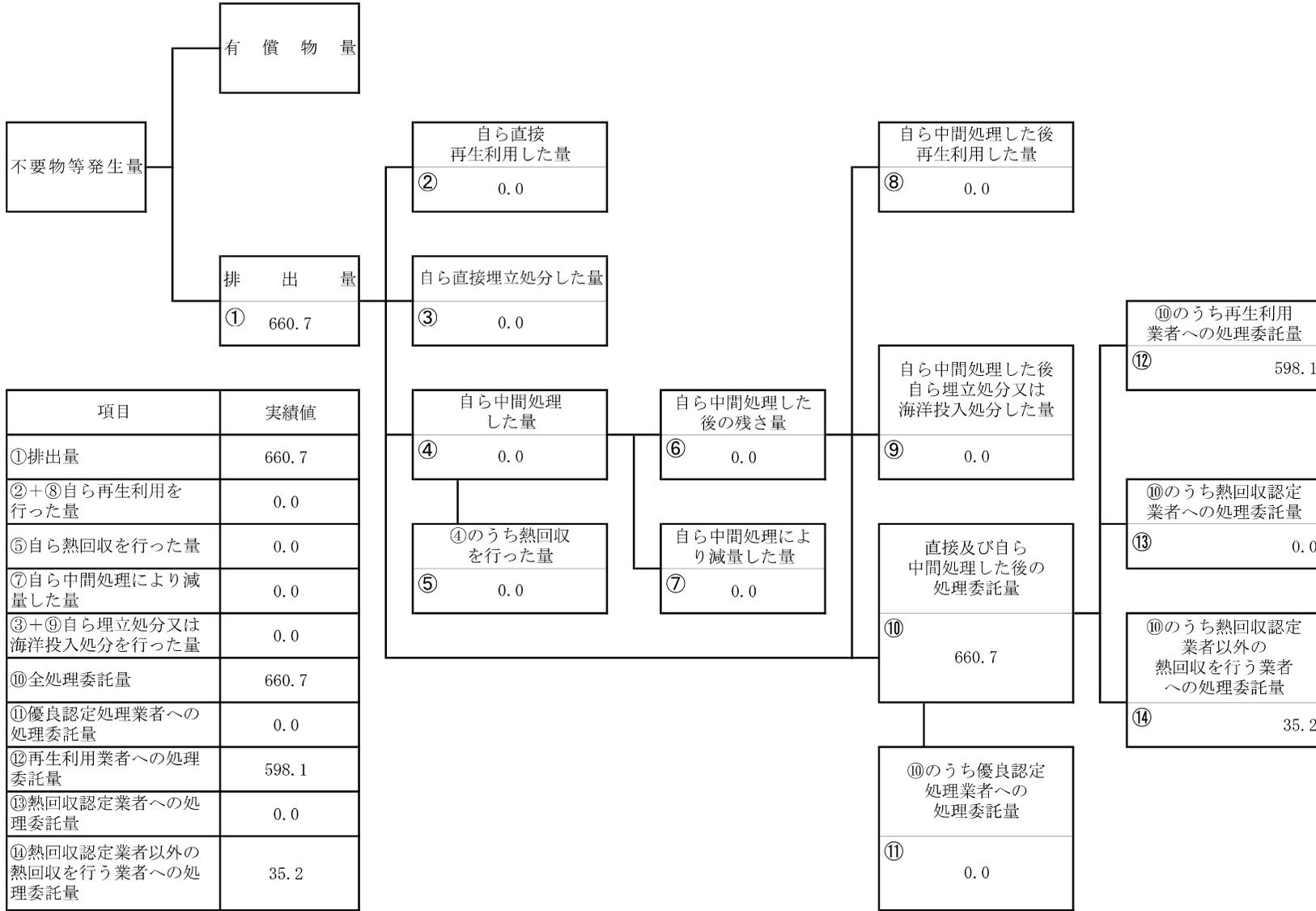
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設系混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 合計)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月13日

岡崎市長 殿

提出者

住所 岡崎市高隆寺町小屋場9番地3

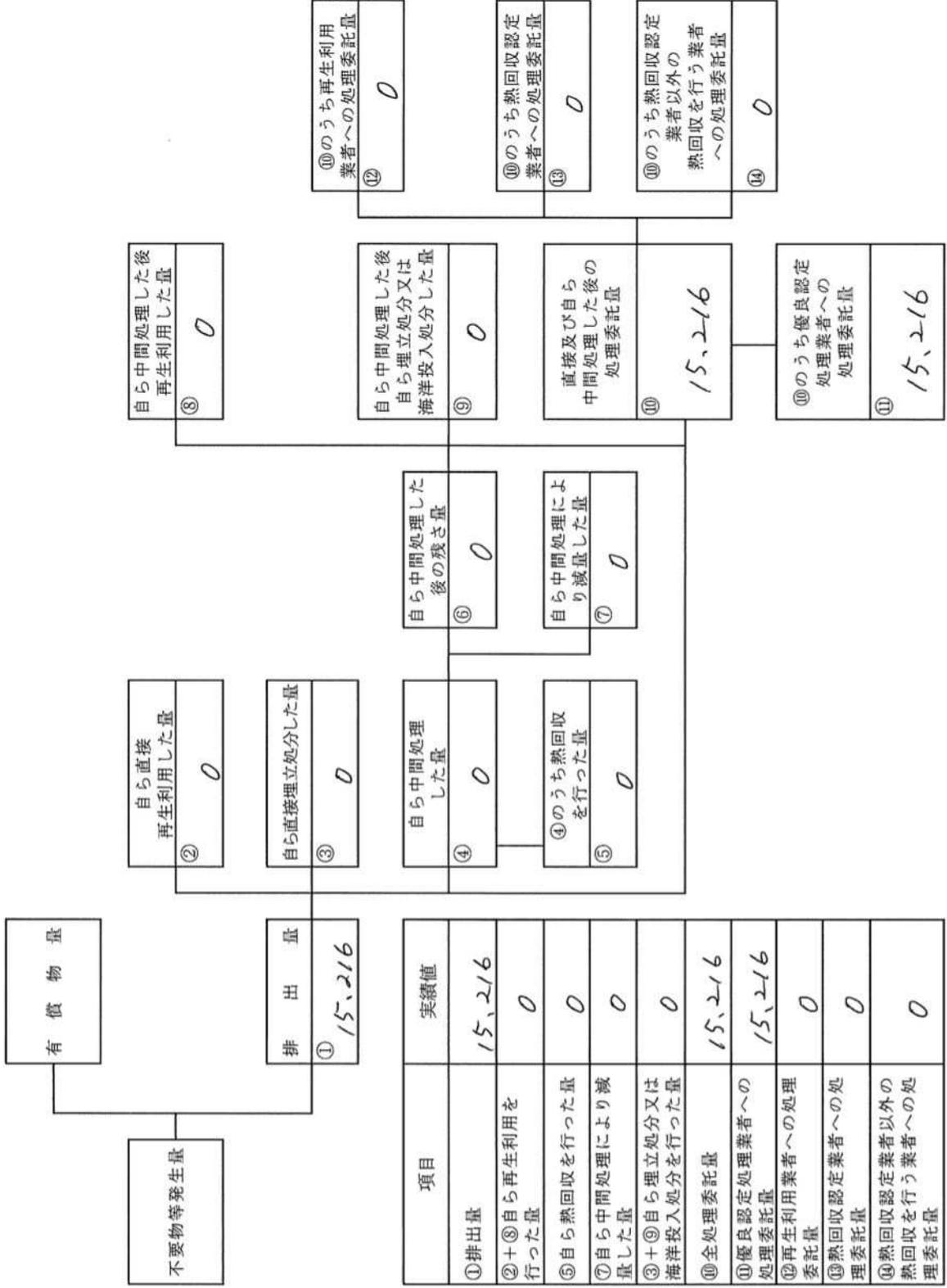
氏名 愛知県三河青い鳥医療療育センター
センター長 則竹耕治

電話番号 0564-64-7980

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	愛知県三河青い鳥医療療育センター		
事業場の所在地	岡崎市高隆寺町小屋場9番地3		
事業の種類	大区分：医療、福祉 中区分：医療業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	49 t	全処理委託量	49 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	49 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	— t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	0 t	
	前年度	0 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 産業廃棄物の処理委託について、電子情報処理組織の導入を処理業者とともに検討し努めました。			
※事務処理欄			

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



項目	実績値
①排出量	15,216
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15,216
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15,216
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月26日

岡崎市長 殿

提出者

住 所 愛知県岡崎市昭和町字河原1番

氏 名 東レ・モノフィラメント株式会社

代表取締役社長 黒川 浩亨

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-31-6211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東レ・モノフィラメント株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市昭和町字河原1番地
事業の種類	11 繊維工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	310 t	全処理委託量	310 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	10 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	300 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	10 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

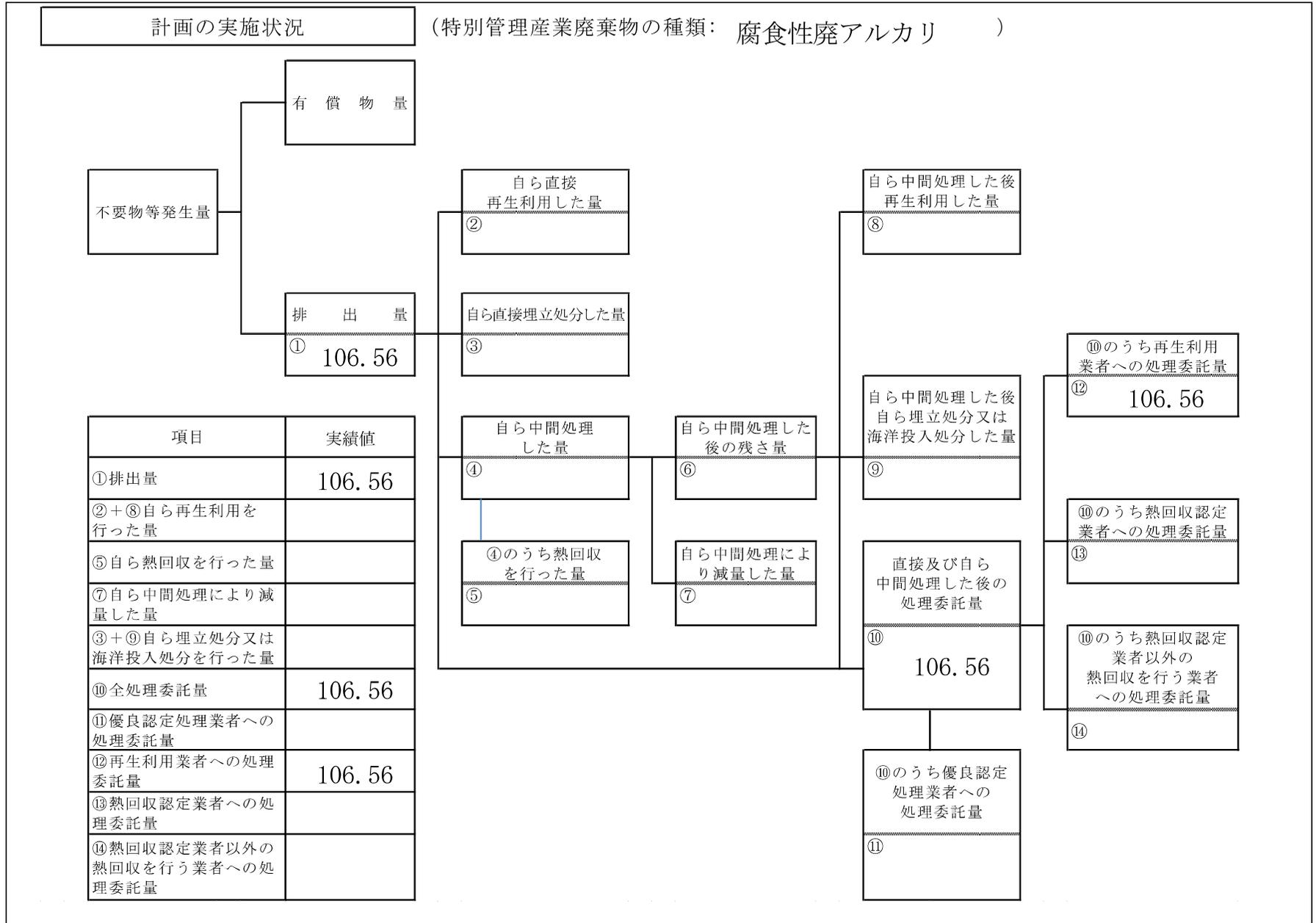
電子情報処理組織の使用に関する事項

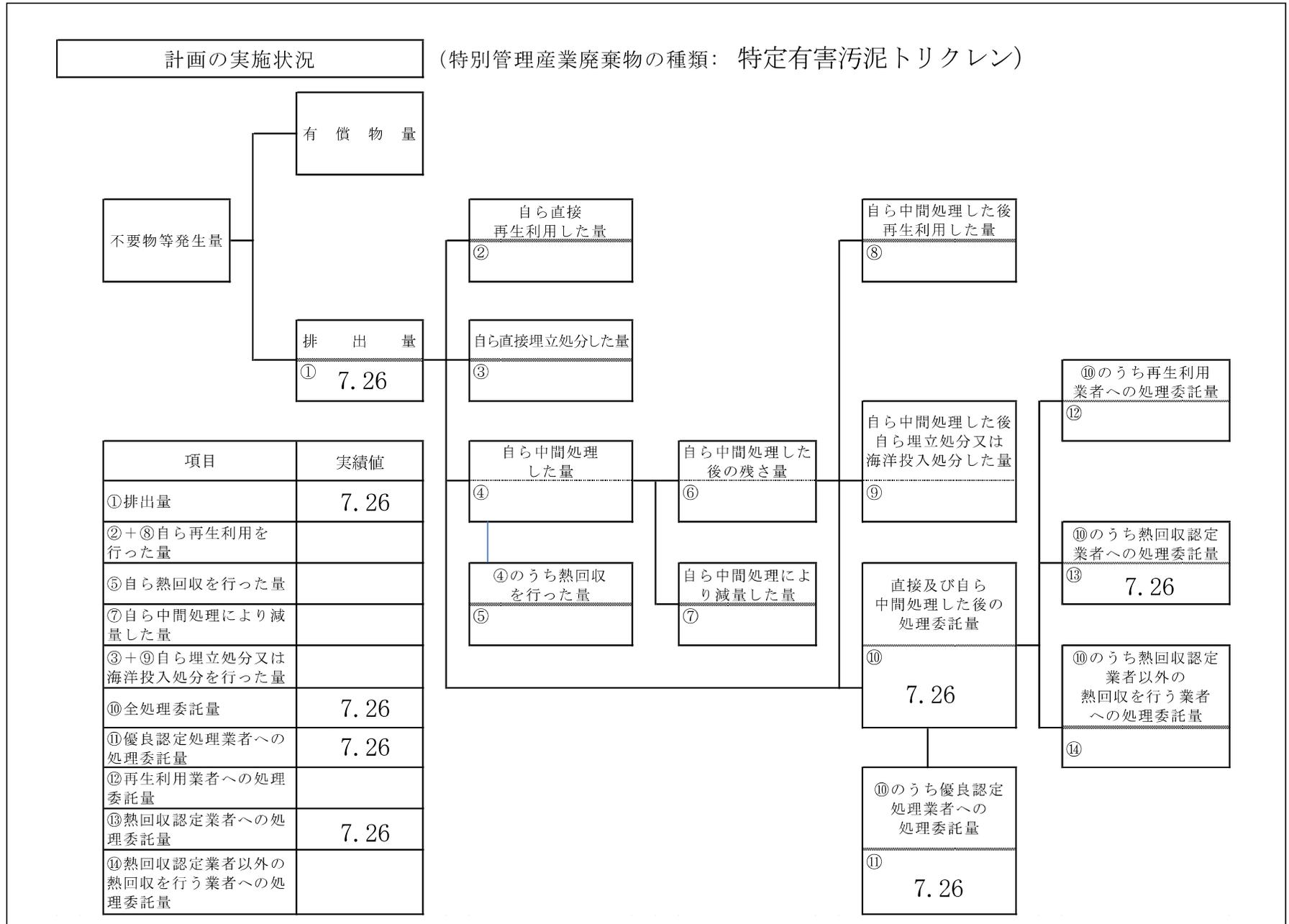
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	144 t
	前年度	114 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		

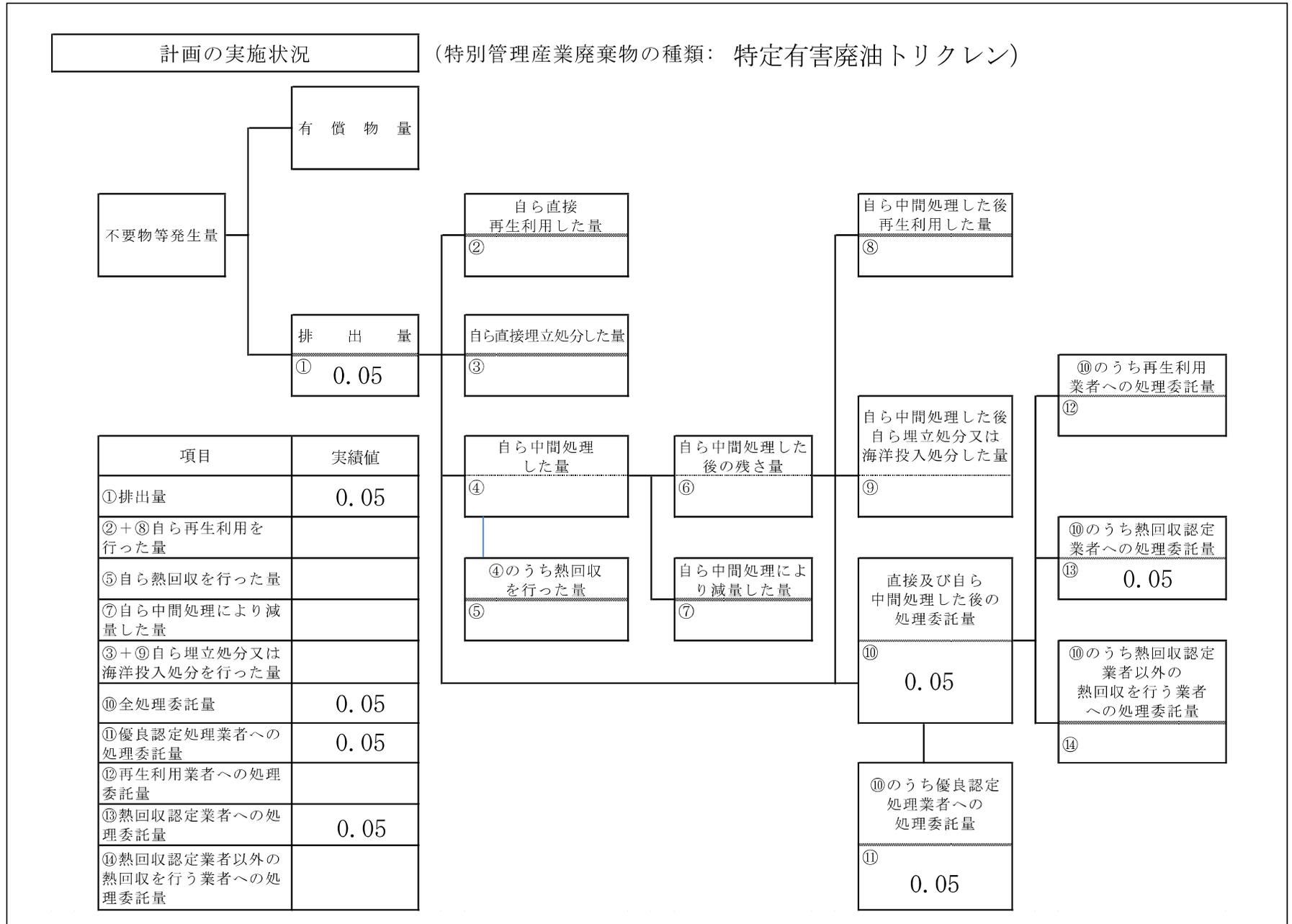
※事務処理欄

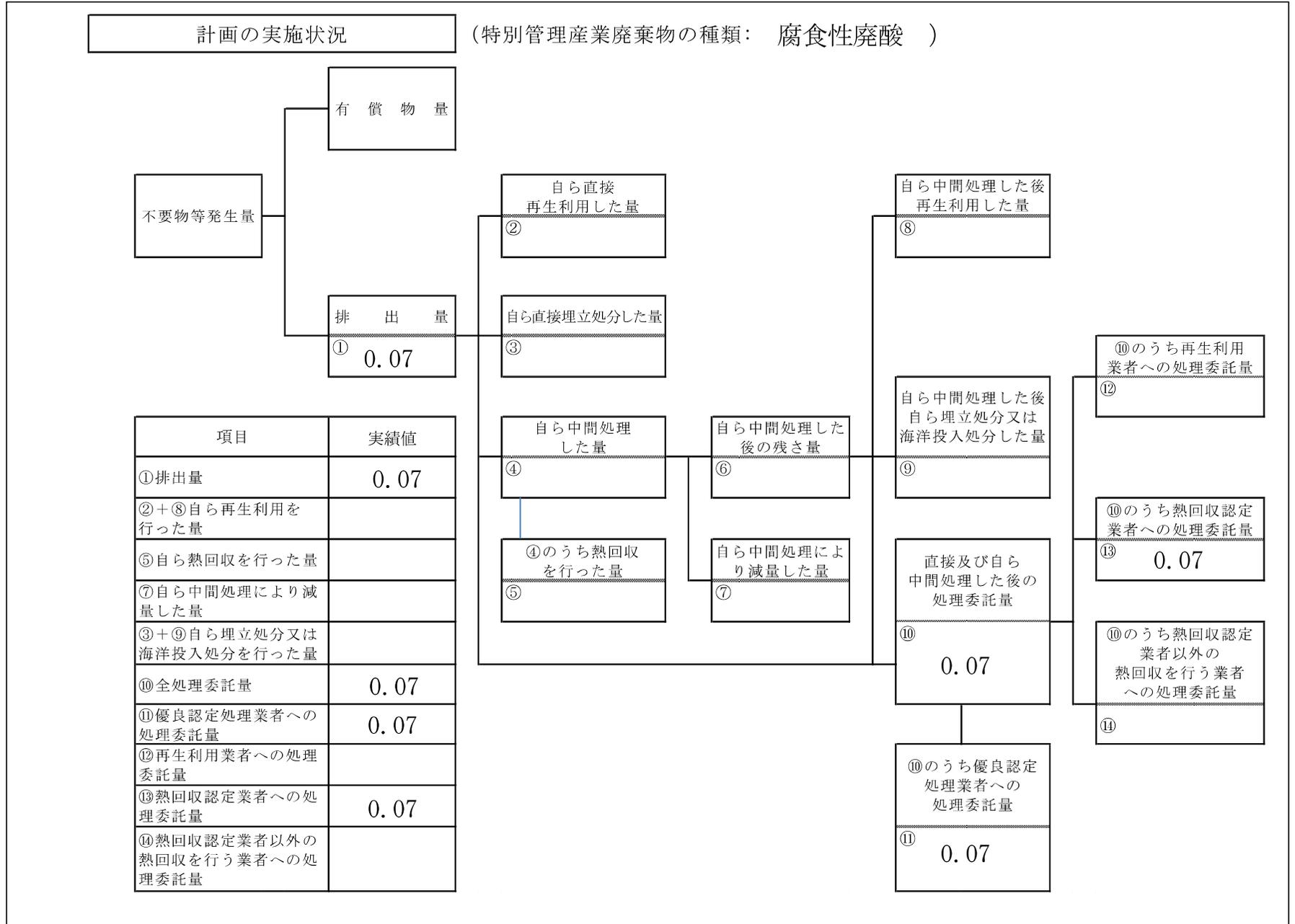
(日本工業規格 A列4番)

(第2面)









備考

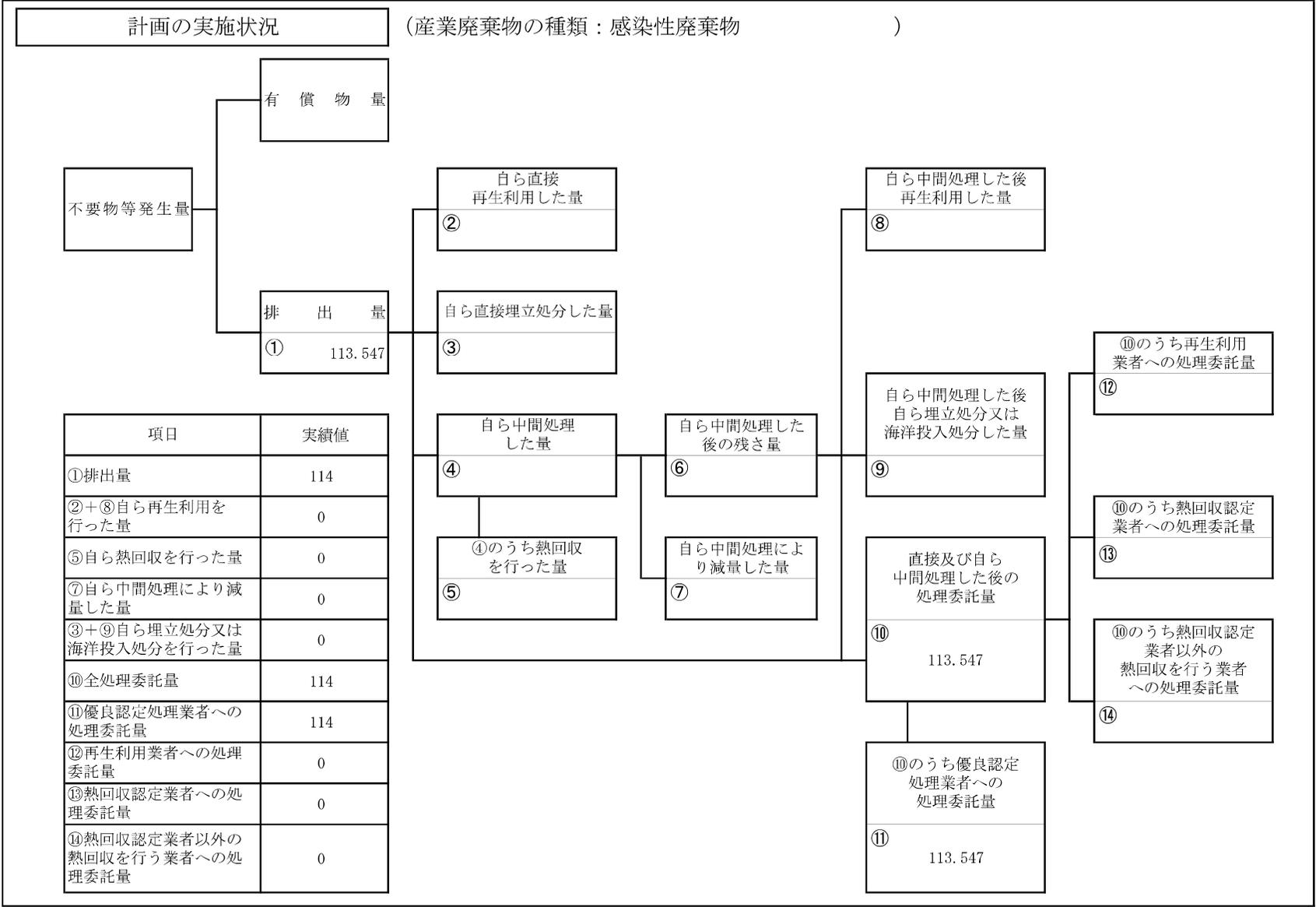
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和7年6月19日 （宛先）岡 崎 市 長 届出者 住 所 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 氏 名 学校法人愛知医科大学 理事長 祖父江 元 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 0561-62-3311 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	愛知医科大学メディカルセンター		
事業場の所在地	愛知県岡崎市仁木町字川越17番地33		
事業の種類	医療業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	80 t	全 処 理 委 託 量	80 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	80 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月23日

岡崎市長 殿

提出者

住 所 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

氏 名 学校法人 藤田学園

理事長 星長清隆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0562-93-2800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2024年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	藤田医科大学岡崎医療センター
事業場の所在地	愛知県岡崎市針崎町字五反田1番地
事業の種類	83:医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

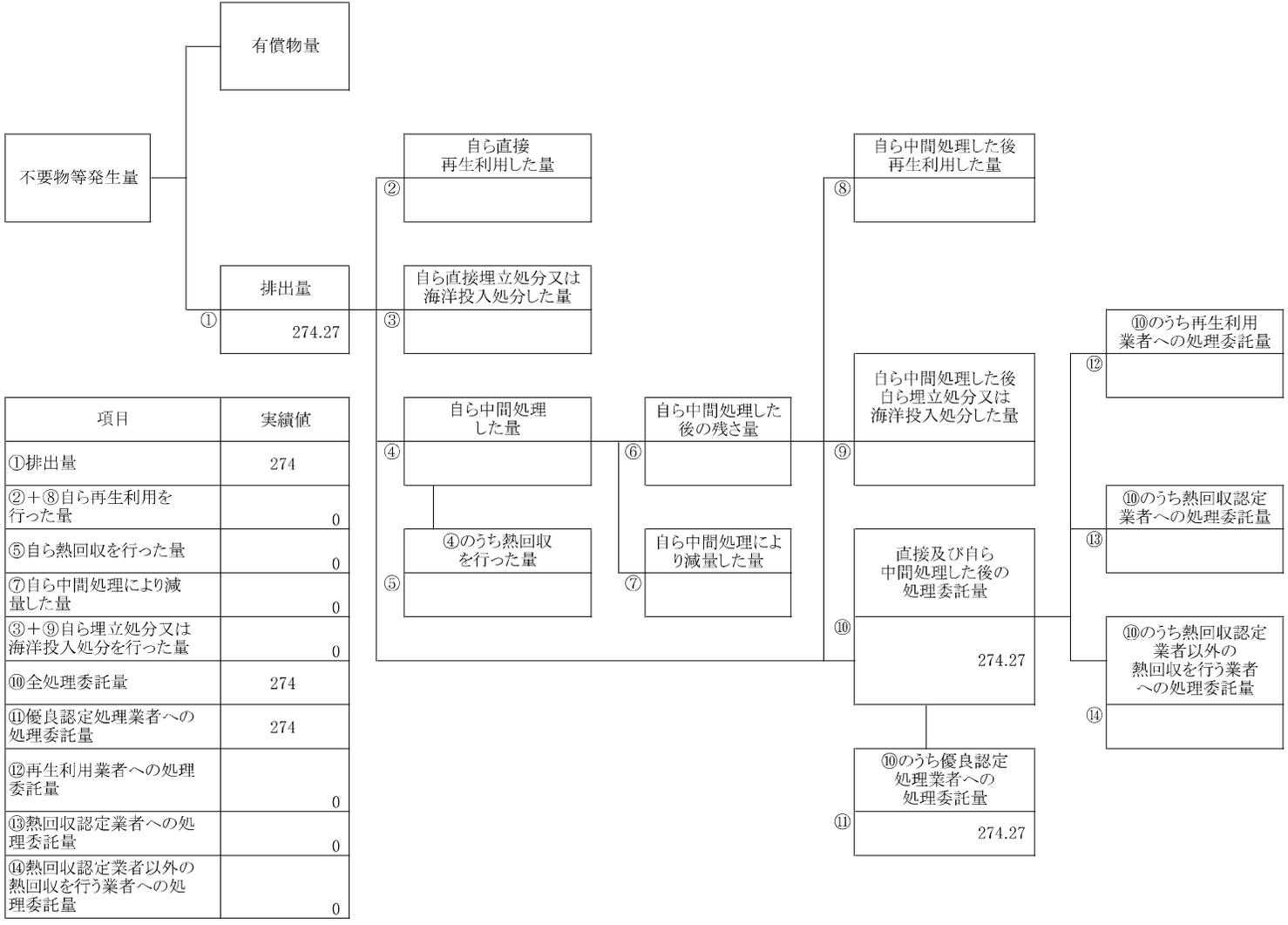
項目	目標値	項目	目標値
排出量	251t	全処理委託量	251t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	251t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	t
	前年度	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		
※事務処理欄		

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



項目	実績値
①排出量	274
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	274
⑪優良認定処理業者への処理委託量	274
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

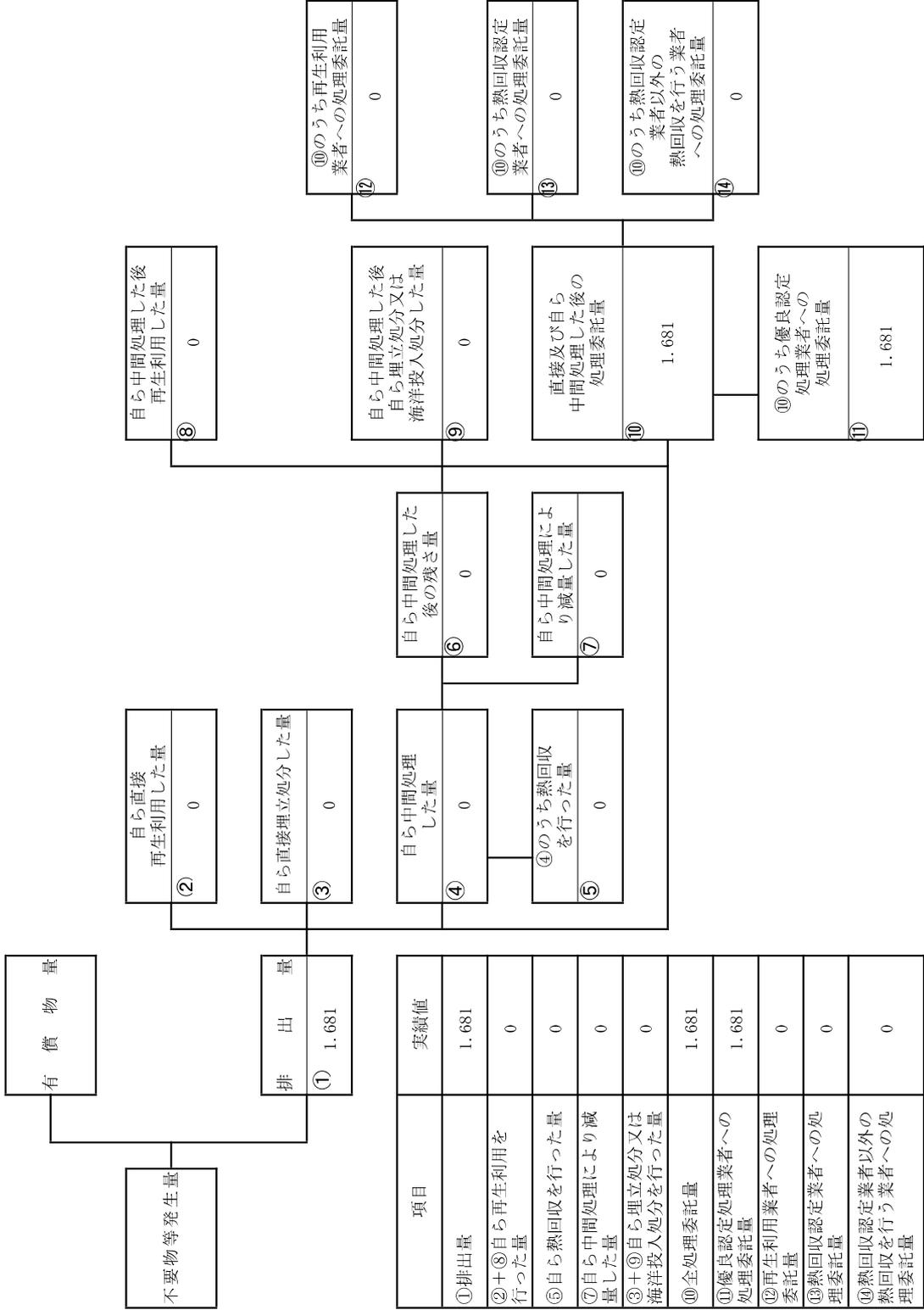
様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月27日			
(宛先) 岡崎市長			
提出者 住 所 岡崎市十王町二丁目9番地 氏 名 岡崎市 代表者 岡崎市長 内田 康宏 電話番号 0564-66-7007			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	岡崎市民病院		
事業場の所在地	岡崎市高隆寺町字五所合3番地1		
事業の種類	83 医療業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	251 t	全処理委託量	251 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	251 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	264.39 t
		前年度	272.983 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
当事業所において発生する産業廃棄物の処理委託については、電子情報処理組織を使用するよう努めた。			
※事務処理欄			

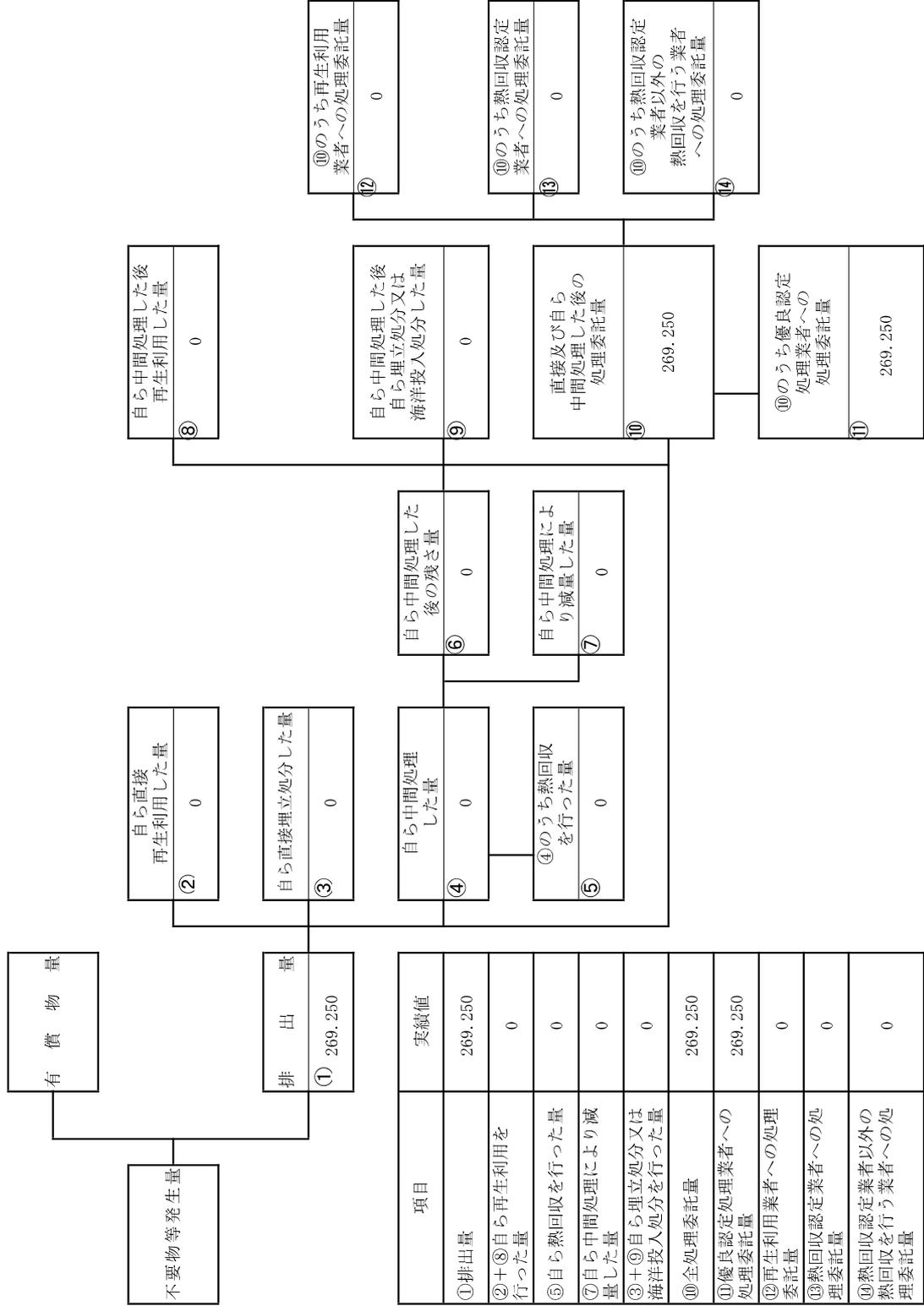
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃酸)



項目	実績値
①排出量	1,681
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投人処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,681
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,681
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：感染性廃棄物)



項目	実績値
①排出量	269,250
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投人処分を行った量	0
⑩全処理委託量	269,250
⑪優良認定処理業者への処理委託量	269,250
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

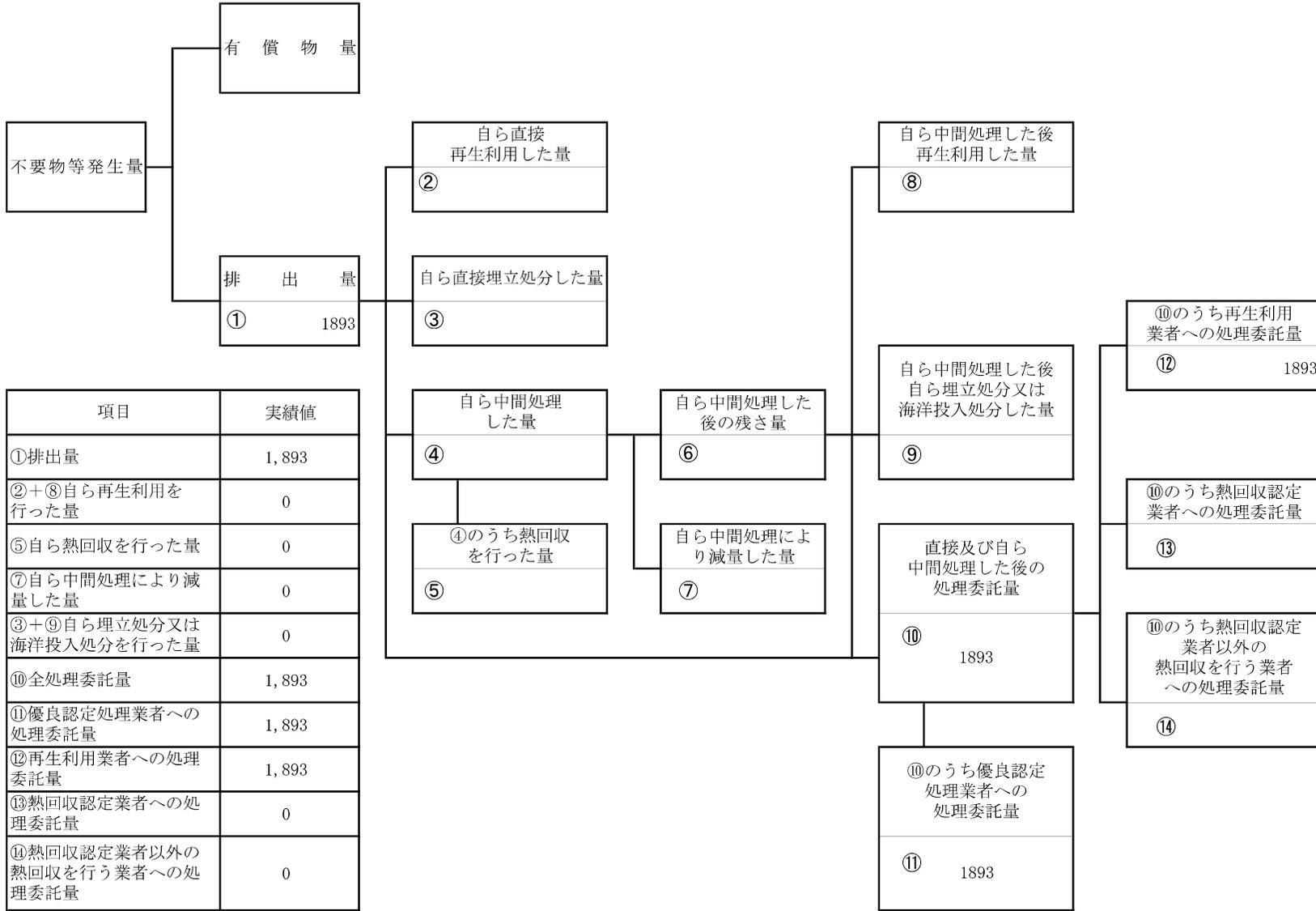
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和7年6月27日	
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地			
氏 名 岡崎市長 内田 康宏			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 河川課 技術係 0564-23-6236			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	土木建設部河川課		
事業場の所在地	岡崎市十王町2丁目9番地		
事業の種類	98：地方公務		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1000 t	全処理委託量	1000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1000 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



(第3面)

備考

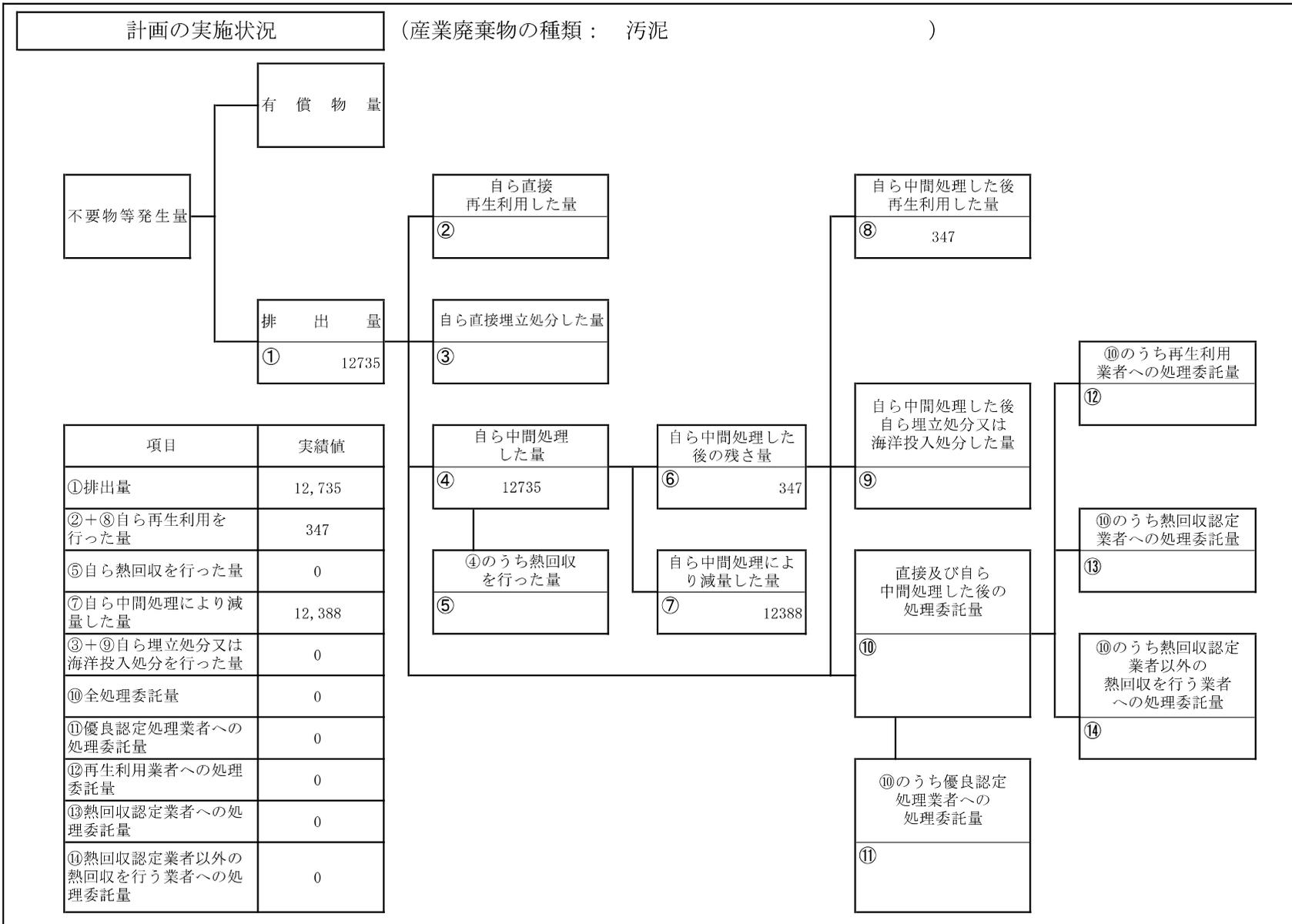
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和7年8月14日	
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所		岡崎市十王町二丁目9番地	
氏 名		岡崎市 岡崎市水道事業及び下水道事業管理者 中田 利隆	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0564-22-1101			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	仁木浄水場		
事業場の所在地	岡崎市仁木町字川越46-1		
事業の種類	36：水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年度（令和6年4月から令和7年3月）		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	11,500 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	400 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,100 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）



備考

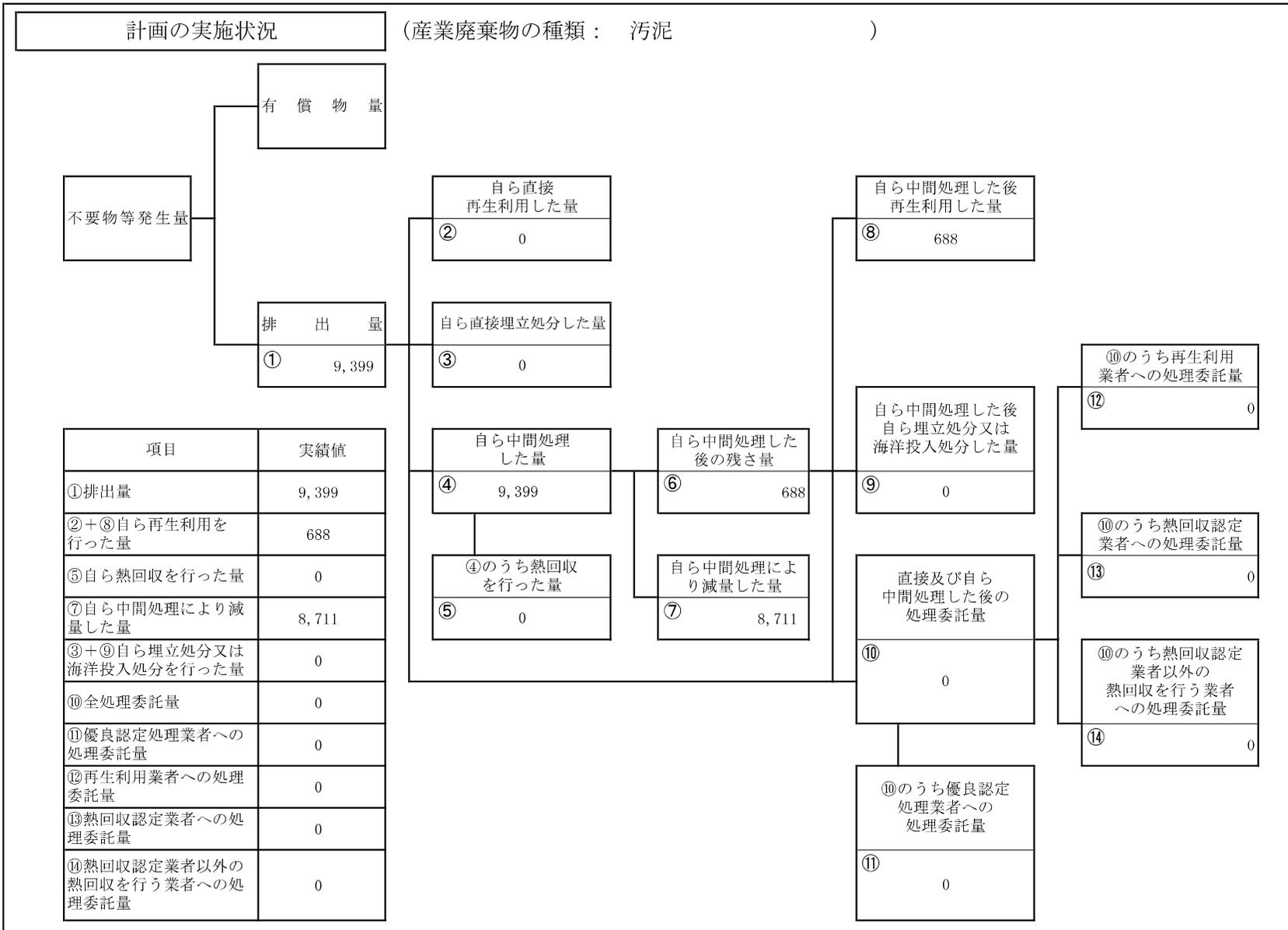
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		2025年8月14日	
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市十王町二丁目9番地			
氏 名 岡崎市			
岡崎市水道事業及び下水道事業管理者			
中田 利隆			
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0564-22-1101			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	男川浄水場		
事業場の所在地	岡崎市大平町字塚畑1番地		
事業の種類	36：水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年度（令和6年4月から令和7年3月）		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,600 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	700 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,900 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。